

第12回公益社団法人全国助産師
教育協議会定時社員総会
日時：令和3年6月20日
場所：オンライン

看護系大学の現状と課題 ～助産師教育の動向も含めて～

●
文部科学省 高等教育局 医学教育課
看護教育専門官 高橋良幸



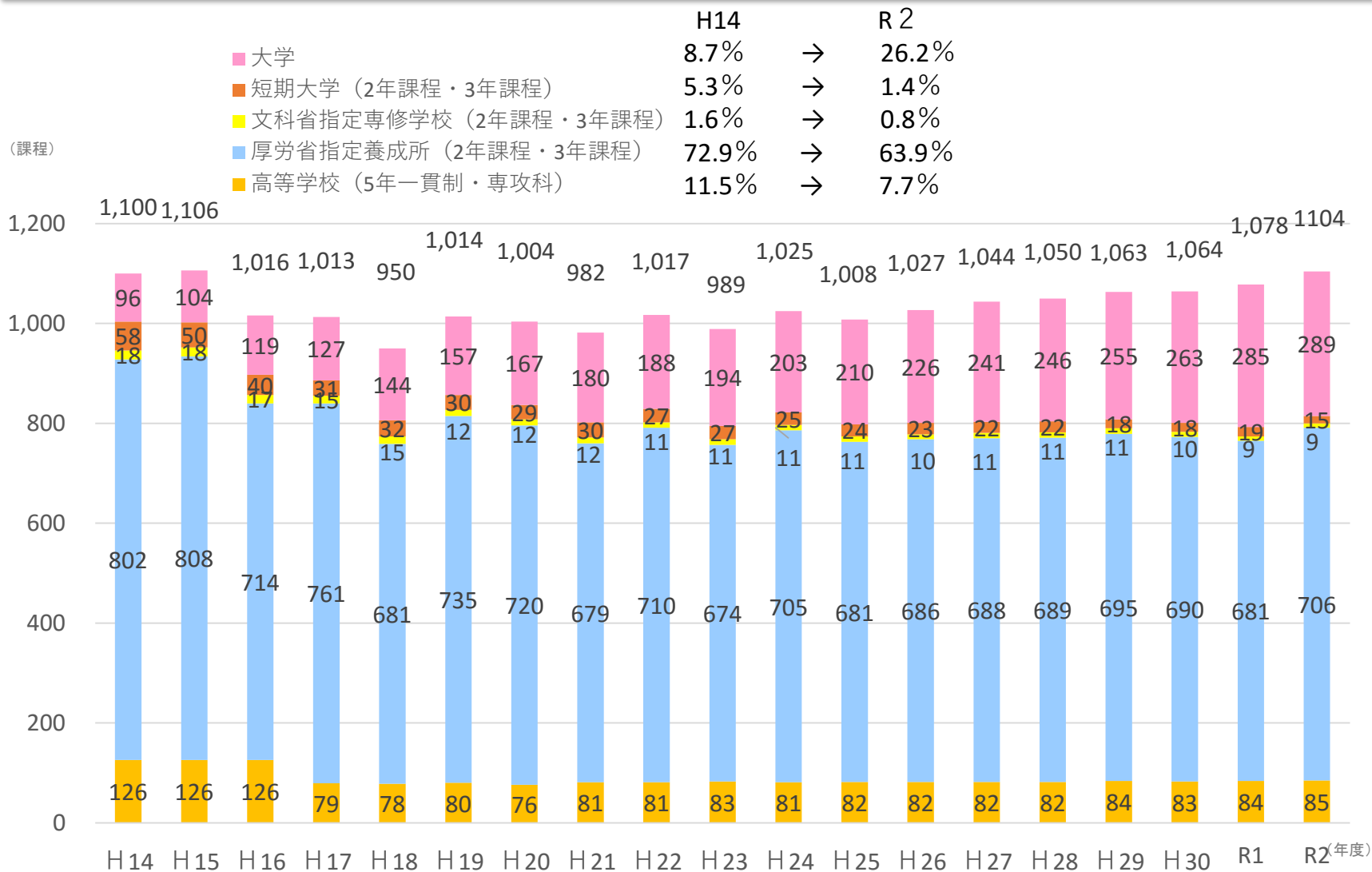
文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,
CULTURE, SPORTS,
SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

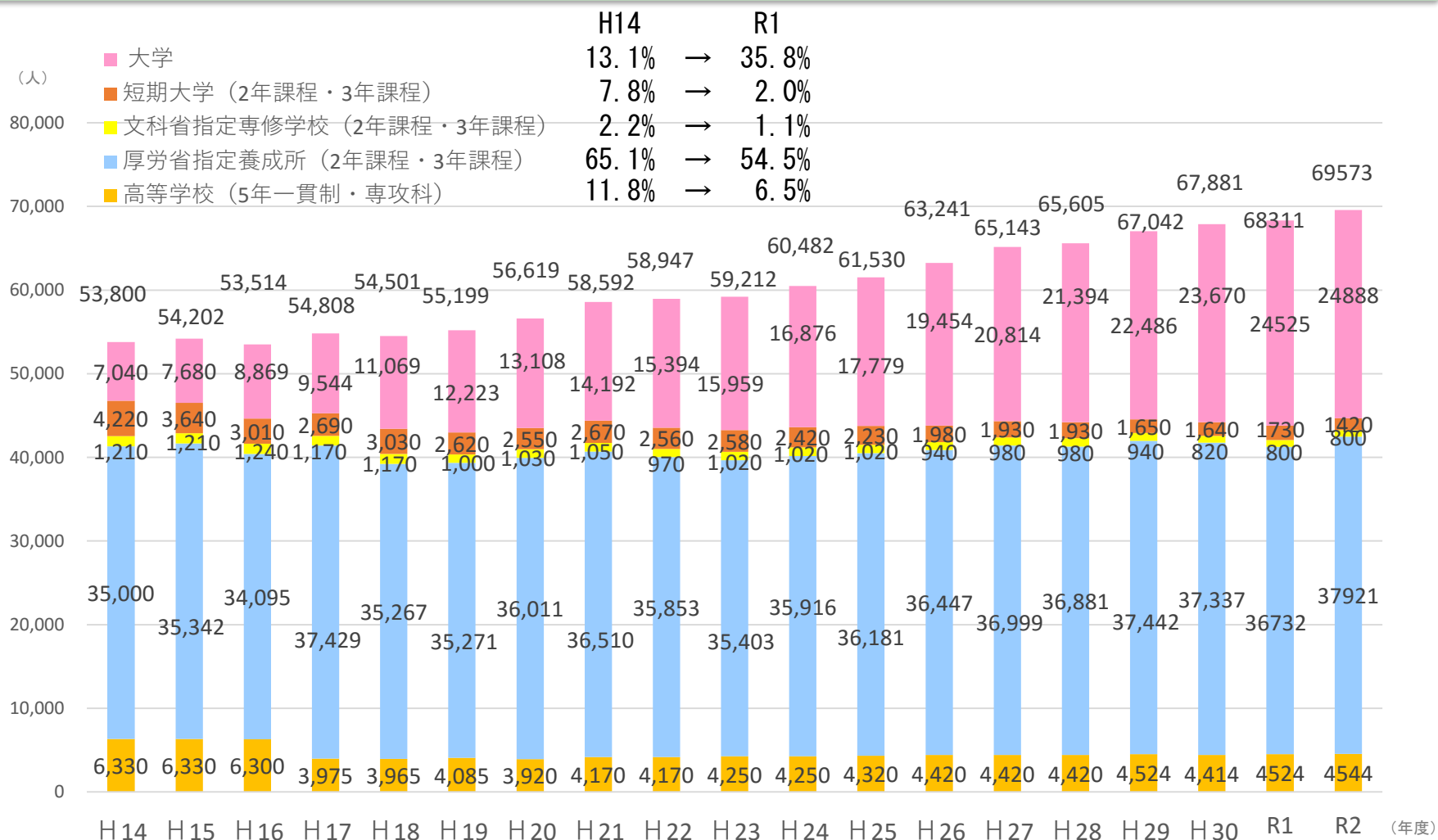
1. 看護系大学に係る基礎データ

看護師学校・養成所の養請課程数の推移（令和2年5月現在）



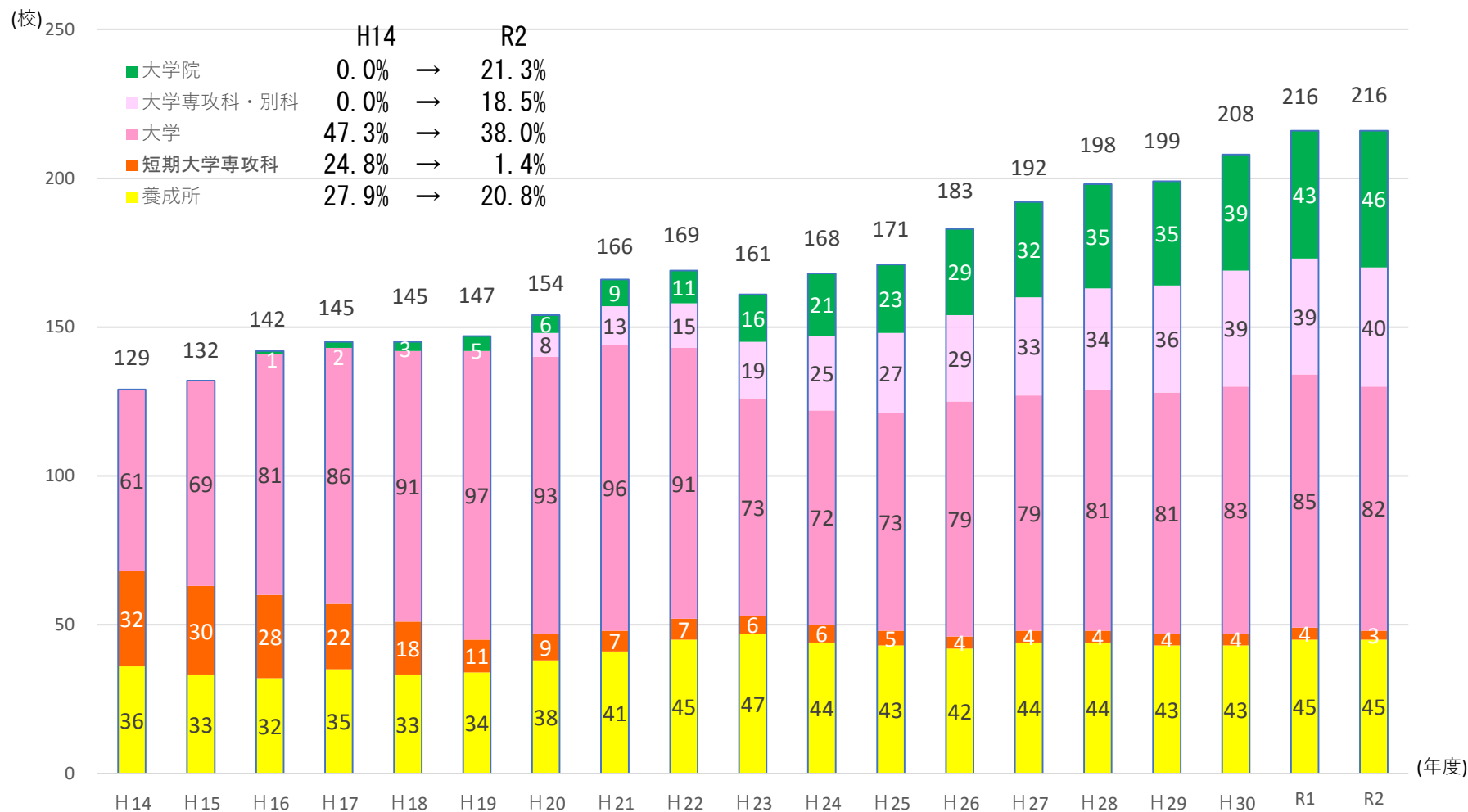
* 医療関係技術者養成学校一覧(文部科学省高等教育局医学教育課)より作成

看護師学校・養成所の入学定員の推移（令和2年5月現在）



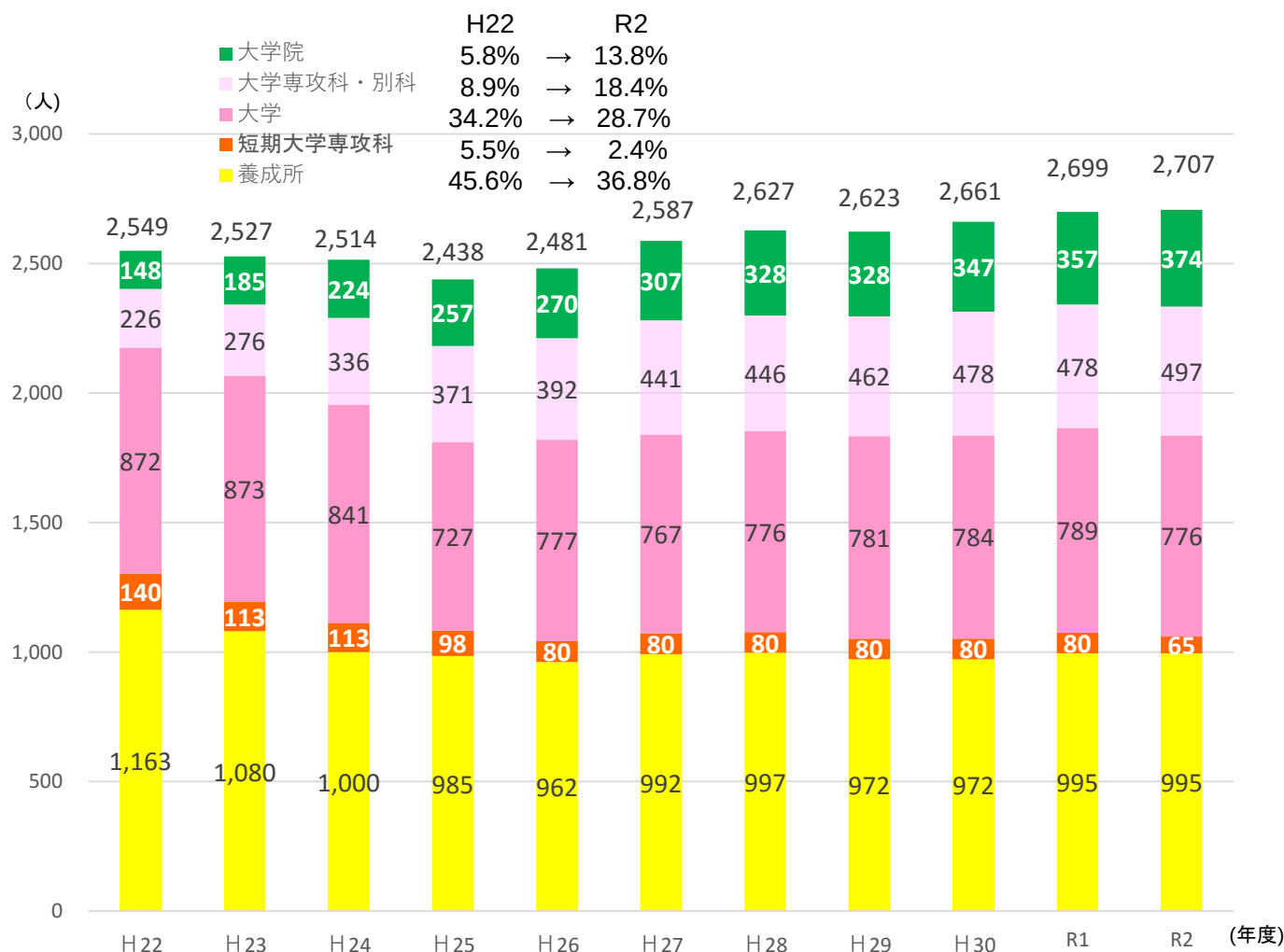
* 医療関係技術者養成学校一覧（文部科学省高等教育局医学教育課）より作成

助産師学校・養成所数の推移（令和2年5月現在）



養成所は①②より、大学等は②より作成
 ①医療関係技術者養成学校一覧 ②文部科学省高等教育局医学教育課調べ

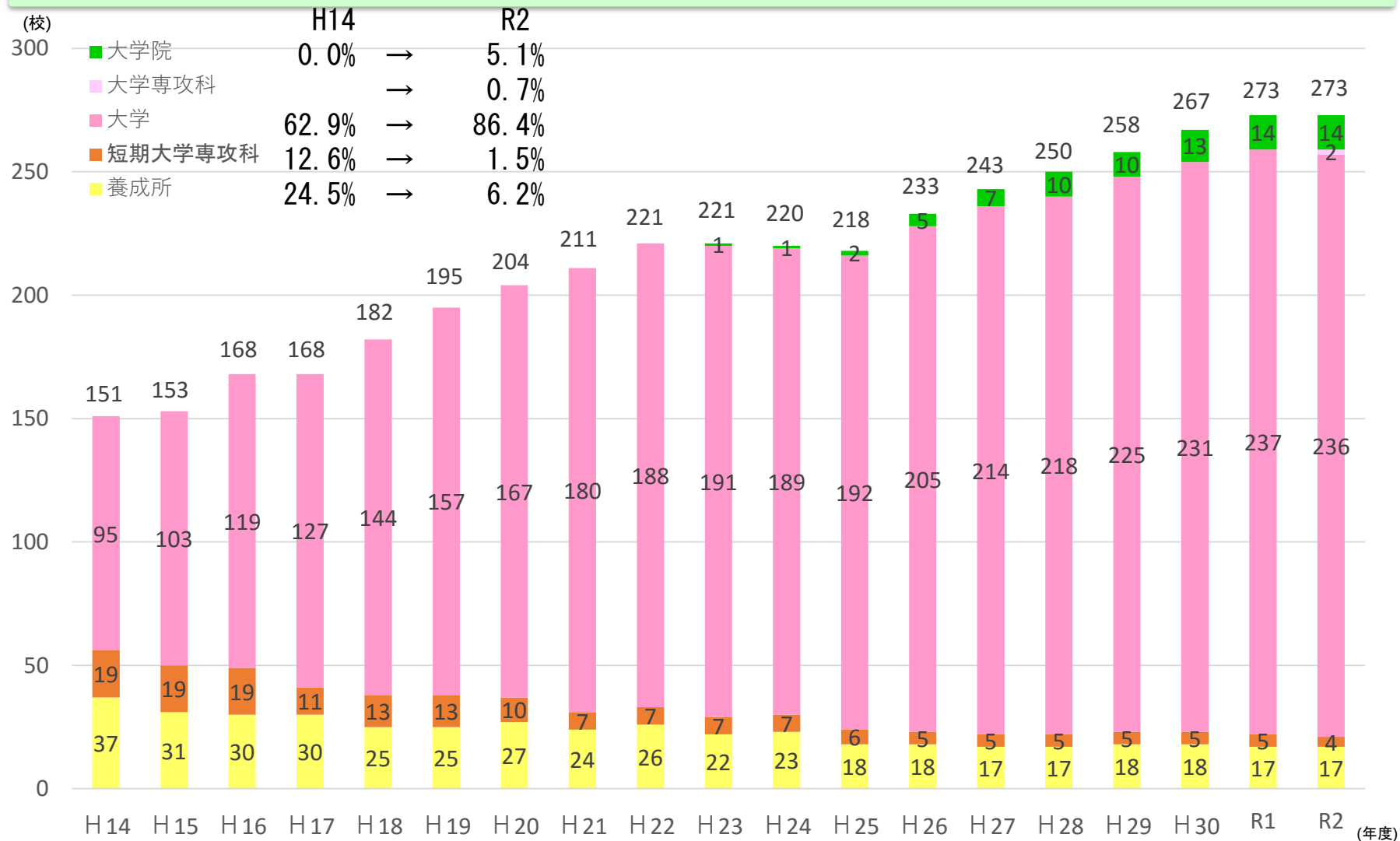
助産師学校・養成所における養成可能人数の推移（令和2年5月現在）



養成所は①②より、大学等は②より作成

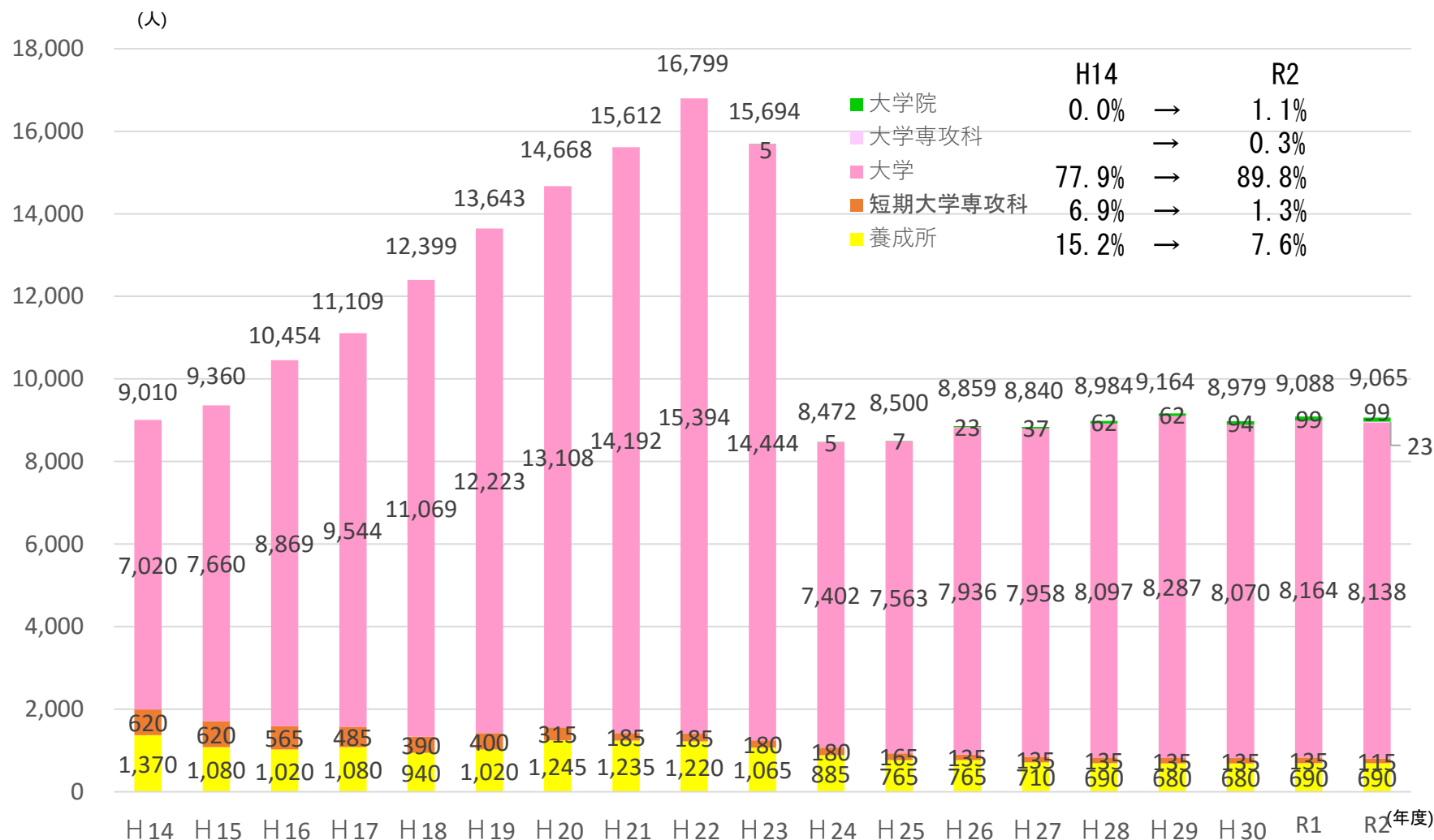
①医療関係技術者養成学校一覧（文部科学省高等教育局医学教育課） ②文部科学省高等教育局医学教育課調べ

保健師学校・養成所数の推移（令和元2年5月現在）



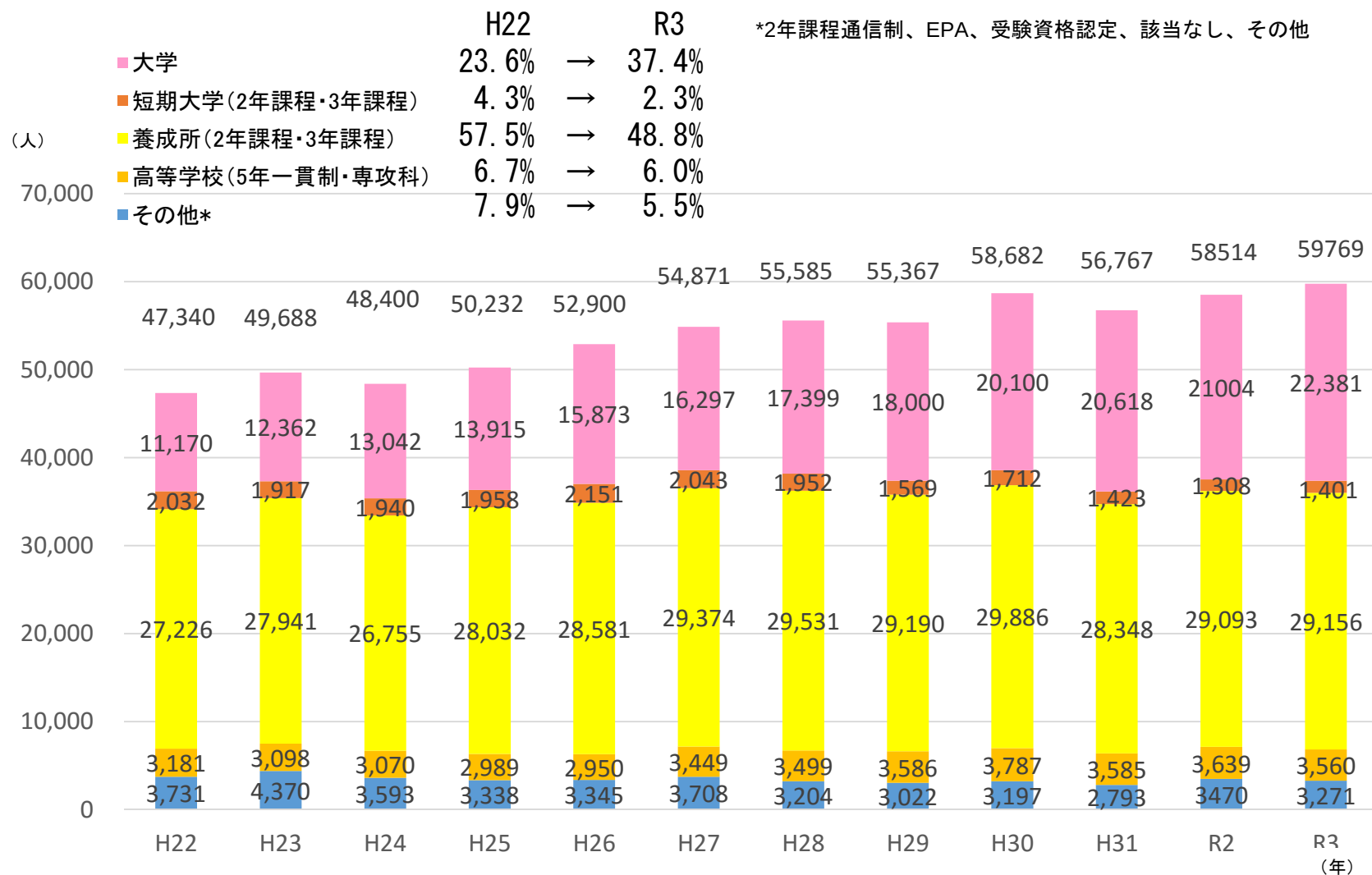
医療関係技術者養成学校一覧(文部科学省高等教育局医学教育課)
大学等は、文部科学省高等教育局医学教育課調べより作成

保健師学校・養成所における養成可能人数の推移（令和2年5月現在）

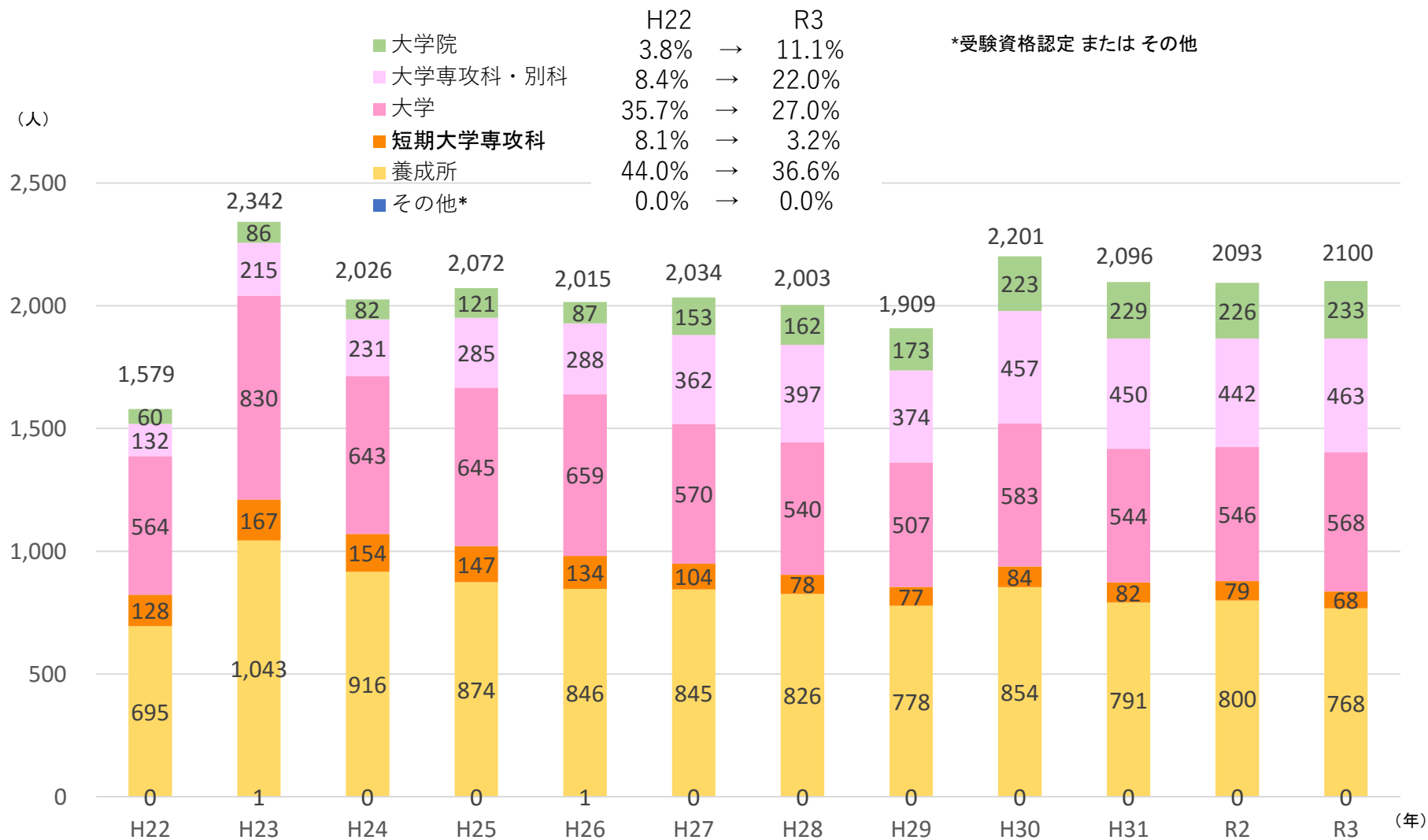


養成所は、医療関係技術者養成学校一覧（文部科学省高等教育局医学教育課）より
大学等は、文部科学省高等教育局医学教育課調べより作成

看護師国家試験合格状況（令和3年3月）



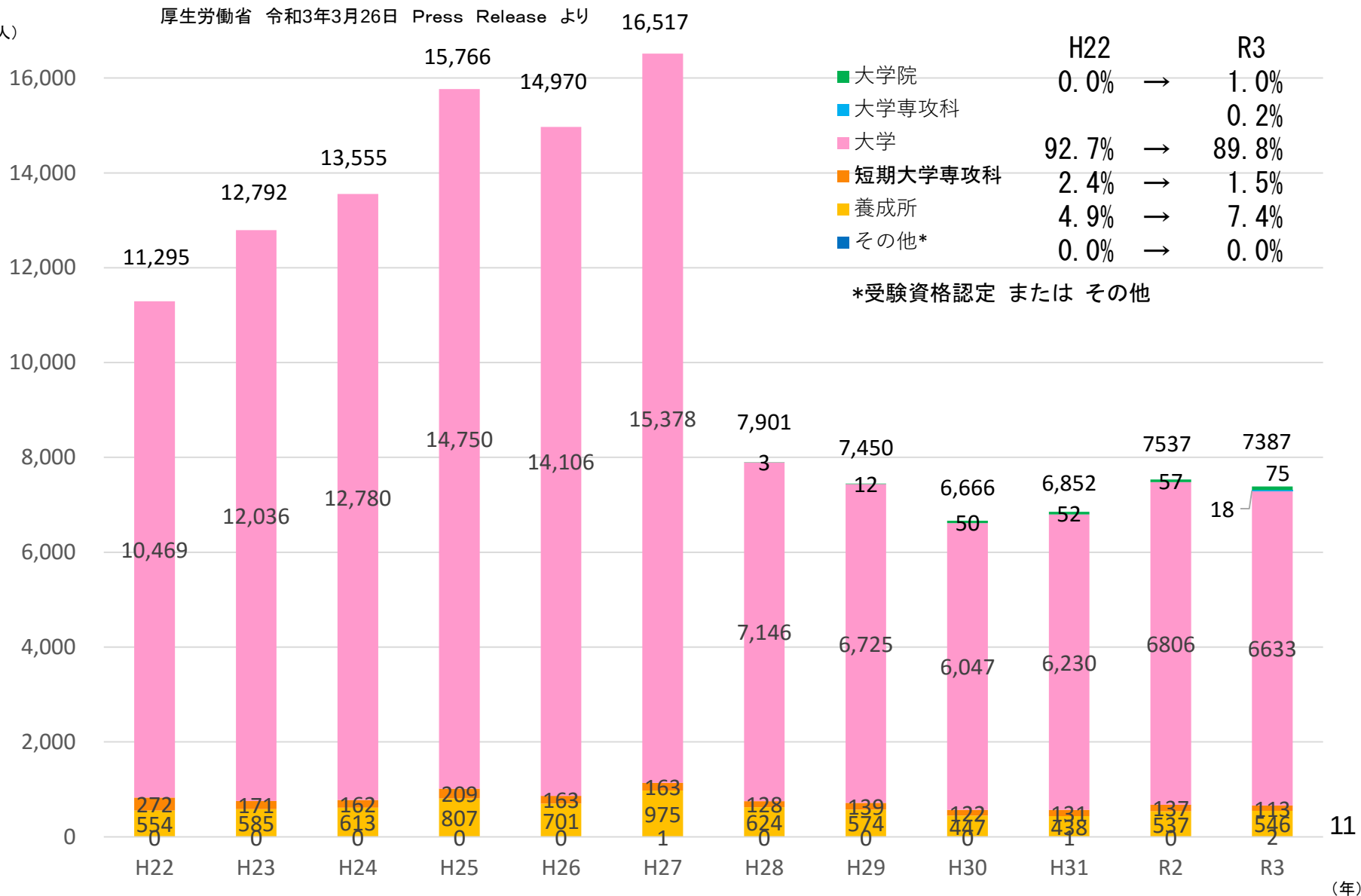
助産師国家試験合格状況（令和3年3月）



保健師国家試験合格状況（令和3年3月）

厚生労働省 令和3年3月26日 Press Release より

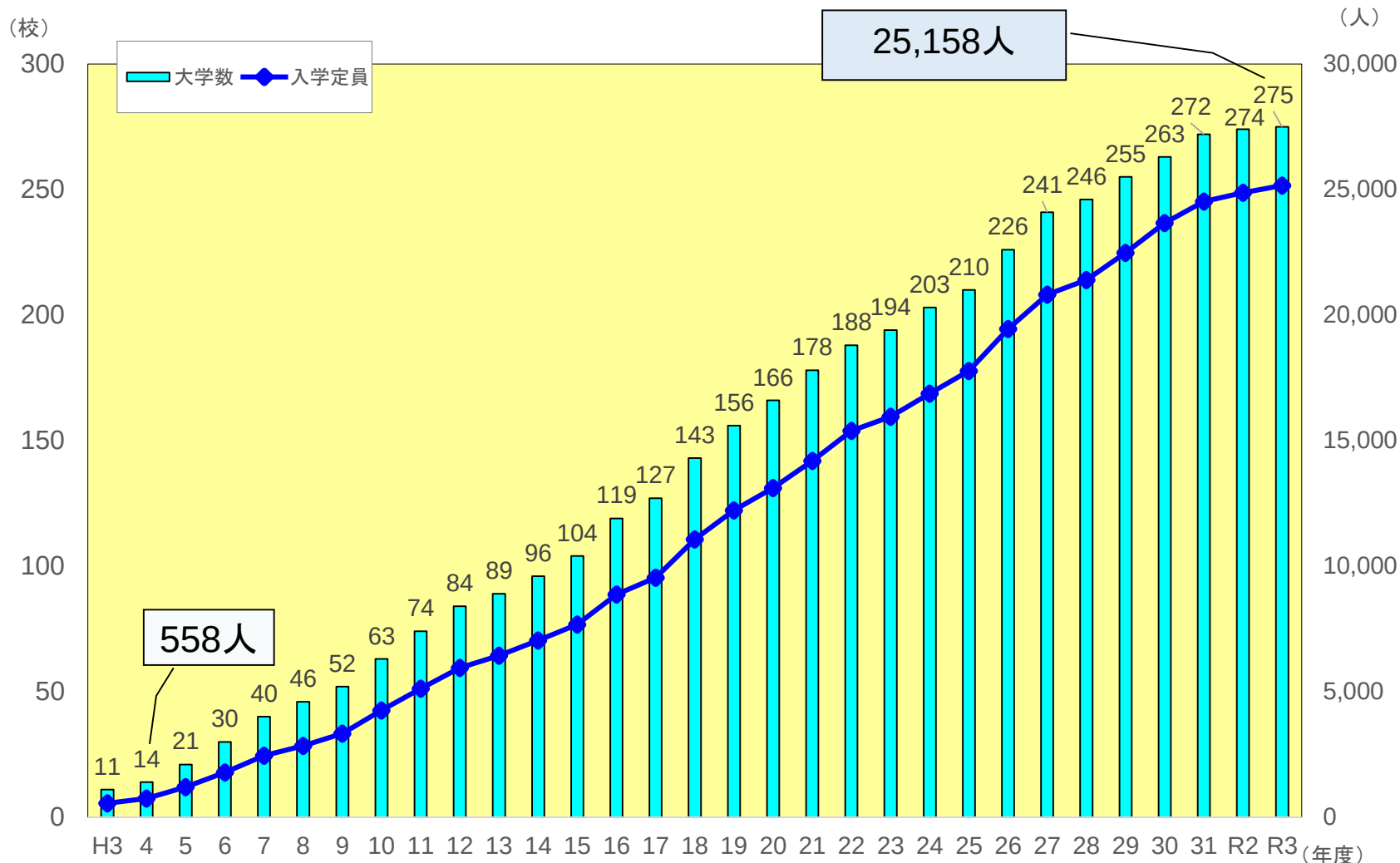
(人)



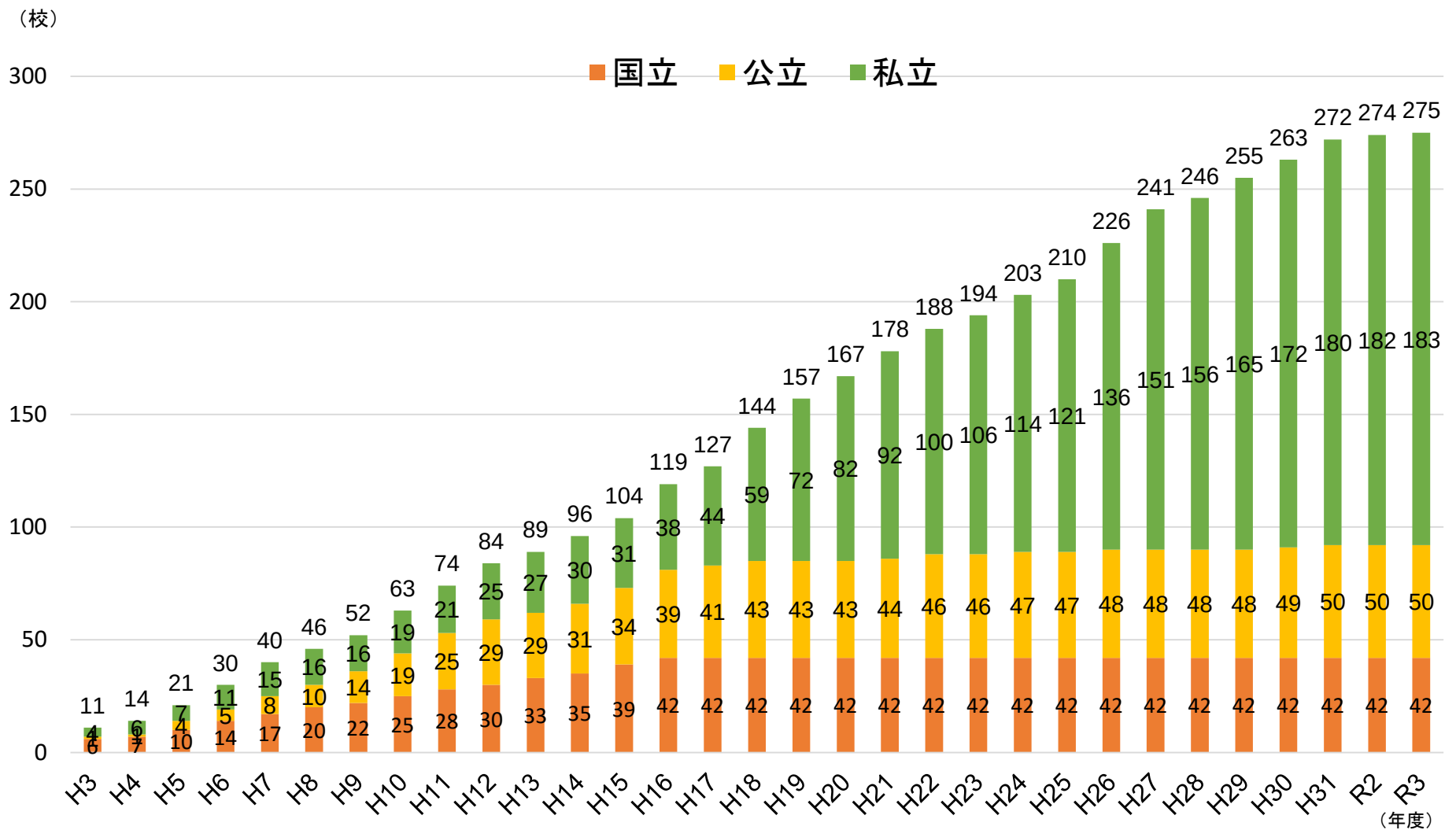
2. 看護系大学の現状

看護系大学数及び入学定員の推移 (令和3年度)

2021年度の教育課程数は、275大学、293課程(1大学で複数の教育課程を有する大学がある)

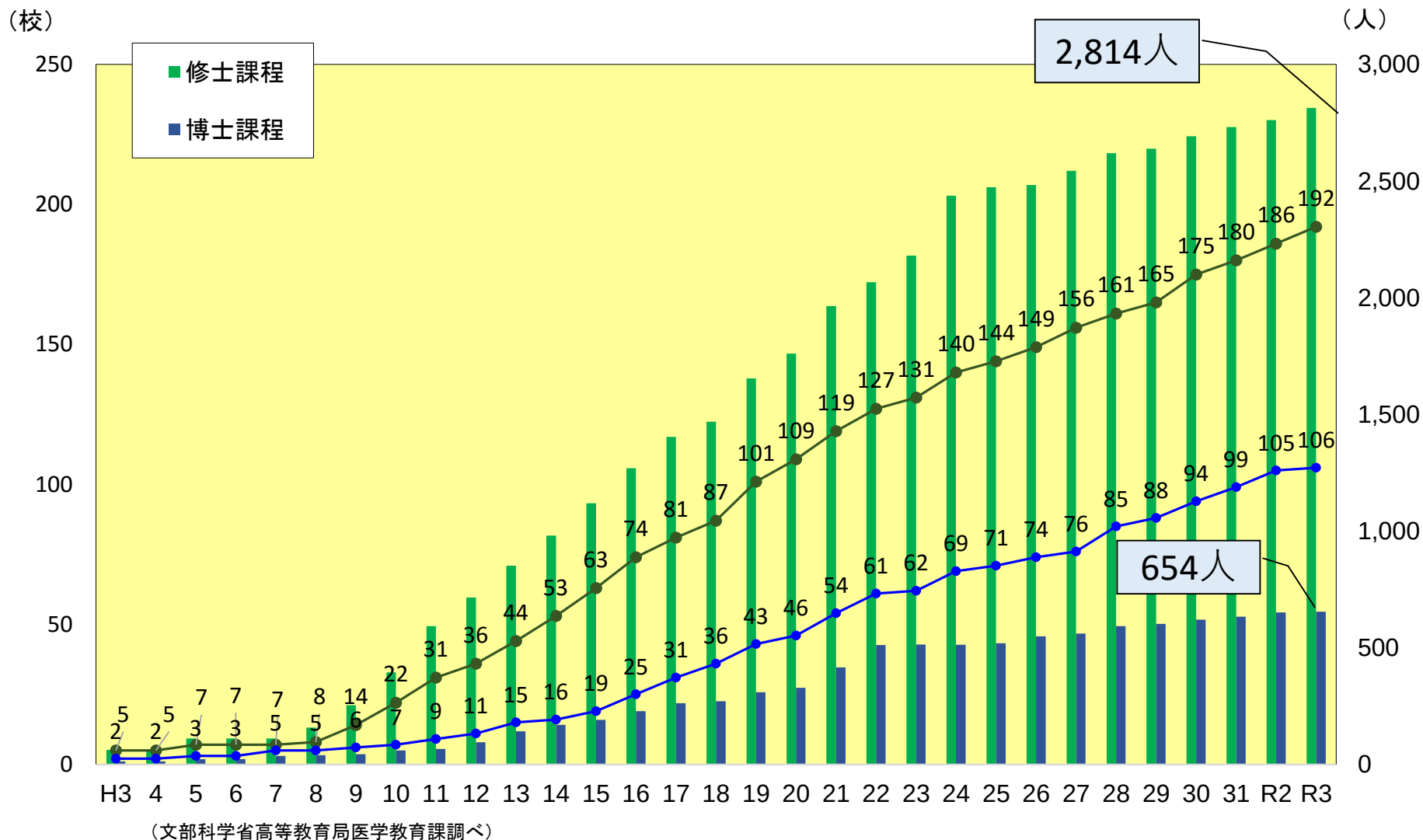


国公立別看護系大学推移（令和3年度）



(文部科学省高等教育局医学教育課調べ)

看護系大学院数及び入学定員の推移（令和3年3月現在）



(注) 平成16年度以後の修士課程には、専門職大学院1大学院(入学定員40名)を含む。

都道府県別看護系大学数（令和3年4月 275大学293課程※）

国立 42大学(42課程)

公立 50大学(50課程)

私立 183大学(201課程)

地区別（ ）は、大学課程数／入学定員

関西地区

国立(5/370)

公立(9/795)

私立(41/3, 634)

中部地区

国立(9/649)

公立(12/995)

私立(34/3, 113)

東北地区

国立(4/280)

公立(5/432)

私立(11/840)

中国地区

国立(5/360)

公立(5/315)

私立(11/1, 095)

関東地区

国立(5/325)

公立(7/610)

私立(75/6, 831)

四国地区

国立(4/250)

公立(3/225)

私立(4/360)

九州地区

国立(8/528)

公立(6/490)

私立(17/1, 560)

北海道地区

国立(2/130)

公立(3/185)

私立(8/788)

都道府県	国立	公立	私立	合計
佐賀	1	60	0	1
島根	1	60	1	80
高知	1	60	1	80
大分	1	60	1	80
香川	1	60	1	70
鹿児島	1	80	0	1
山形	1	60	1	63
計	42	2,892	50	4,047

○看護系の実大学数は275大学(令和3年度4月1日現在)である。

都道府県	国立		公立		私立		合計	
	大学 課程 数	入学定員	大学 課程 数	入学定員	大学 課程 数	入学定員	大学 課程 数	入学定員
東京	2	95	1	80	25	2,196	27	2,371
千葉	1	80	1	80	17	1,665	18	1,825
大阪	1	80	2	175	15	1,360	18	1,615
愛知	1	80	2	170	12	1,200	15	1,450
兵庫	1	80	2	200	12	1,070	15	1,350
福岡	1	68	1	90	12	1,150	14	1,308
神奈川	0	0	2	190	11	985	13	1,175
北海道	2	130	3	185	8	788	13	1,103
埼玉	0	0	1	130	10	915	11	1,045
広島	1	60	1	60	6	675	8	795
京都	1	70	1	85	7	590	9	745
岐阜	1	80	1	80	7	580	9	740
静岡	1	60	1	120	4	450	5	630
群馬	1	80	1	80	5	440	7	600
長野	1	70	1	80	4	316	5	466
青森	1	80	1	100	4	280	6	460
岡山	1	80	2	120	3	258	6	458
新潟	1	80	1	95	3	277	5	452
栃木	0	0	0	0	4	390	4	390
三重	1	80	1	100	2	200	4	380
茨城	1	70	1	50	3	240	5	360
石川	1	79	2	130	2	150	5	359
奈良	0	0	1	85	3	244	4	329
宮城	1	70	1	95	2	160	4	325
愛媛	1	60	1	75	2	160	4	295
熊本	1	70	0	0	2	200	3	270
徳島	1	70	0	0	2	200	3	270
岩手	0	0	1	90	2	170	3	260
山梨	1	60	1	100	1	80	3	240
福井	1	60	2	100	1	60	4	220
秋田	1	70	0	0	2	150	3	220
沖縄	1	60	2	160	0	0	3	220
山口	1	80	1	55	1	80	3	215
滋賀	1	60	1	70	1	80	3	210
長崎	1	70	1	60	1	75	3	205
富山	1	80	1	120	0	0	2	200
和歌山	0	0	1	80	1	90	2	170
福島	0	0	1	84	1	80	2	164
鳥取	1	80	0	0	1	80	2	160
宮崎	1	60	1	100	0	0	2	160

※293課程の中に、東京医療保健大学の募集停止中の東が丘立川看護学部看護学科1課程を含む

都道府県別看護系大学院数 修士課程（令和3年192大学202課程）

国立 修士41大学 42課程

公立 修士46大学 47課程

私立 修士105大学 113課程

地区別（ ）は、大学課程数／入学定員
専門職大学院1校40名を含む

北海道地区
国立（2／42）
公立（2／30）
私立（5／90）

中部地区
国立（9／188）
公立（10／142）
私立（17／207）

東北地区
国立（4／82）
公立（5／72）
私立（3／25）

中国地区
国立（5／98）
公立（5／47）
私立（9／74）

関東地区
国立（5／127）
公立（6／116）
私立（41／540）

九州地区
国立（8／114）
公立（7／71）
私立（12／111）

四国地区
国立（4／71）
公立（3／25）
私立（2／15）

関西地区
国立（5／195）
公立（9／140）
私立（24／200）

都道府県	国立 修士 課程数	国立 入学定員	公立 修士 課程数	公立 入学定員	私立 修士 課程数	私立 入学定員	合計 修士 課程数	合計 入学定員
北海道	2	42	2	30	5	90	9	162
青森	1	30	1	20			2	50
岩手	1	12	1	15	1	3	2	18
宮城	1	24	1	10	1	10	3	44
秋田	1	12			1	12	2	24
山形	1	16	1	12			2	28
福島	1	15	1	15			1	15
茨城	1	15	1	6	1	6	3	27
栃木					3	118	3	118
群馬	1	50	1	8	2	12	4	70
埼玉	1	20	1	20	2	25	3	45
千葉	2	37			5	43	7	80
東京	1	25	1	50	21	265	23	340
神奈川			2	32	7	71	9	103
新潟	1	20	1	15	2	46	4	81
富山	1	16					1	16
石川	1	70	1	10	1	6	3	86
福井	1	12	2	18	1	10	4	40
山梨	1	14	1	10			2	24
長野	1	14	1	16	3	21	5	51
岐阜	1	8	1	12	2	22	4	42
静岡	1	16	1	16	1	10	3	42
愛知	1	18	2	45	7	92	10	155
三重	1	11	1	15	1	10	3	36
滋賀	1	16	1	8	1	6	3	30
京都	1	49	1	6	4	28	6	83
大阪	1	65	2	36	7	61	10	162
兵庫	1	54	2	53	9	67	12	174
奈良			1	10	2	28	3	38
和歌山			1	12			1	12
鳥取	1	14			1	5	2	19
島根	1	12	1	5			2	17
岡山	1	26	2	12	3	24	6	62
広島	1	34	1	20	5	45	7	99
山口	1	12	1	10			2	22
徳島	1	27			2	15	3	42
香川	1	16	1	5			2	21
愛媛	1	16	1	5			2	21
高知	1	12	1	15			2	27
福岡	1	20	1	12	10	89	12	121
佐賀	1	16					1	16
長崎	1	20	1	8			2	28
熊本	1	16			2	22	3	38
大分	1	10	2	27			3	37
宮崎	1	10	1	12			2	22
鹿児島	1	12					1	12
沖縄	1	10	2	12			3	22
合計	42	917	47	643	113	1262	202	2822

都道府県別看護系大学院数 博士課程（令和3年106大学114課程）

国立 博士30大学 32課程

公立 博士32大学 35課程

私立 博士44大学 47課程

地区別（ ）は、大学課程数／入学定員

北海道地区

国立（1／8）

公立（2／5）

私立（3／7）

中部地区

国立（6／48）

公立（8／27）

私立（4／18）

東北地区

国立（4／28）

公立（4／15）

私立（1／2）

中国地区

国立（5／36）

公立（3／10）

私立（6／19）

関東地区

国立（7／72）

公立（4／35）

私立（18／136）

関西地区

国立（4／66）

公立（7／23）

私立（12／38）

四国地区

国立（1／5）

公立（3／10）

私立（1／3）

九州地区

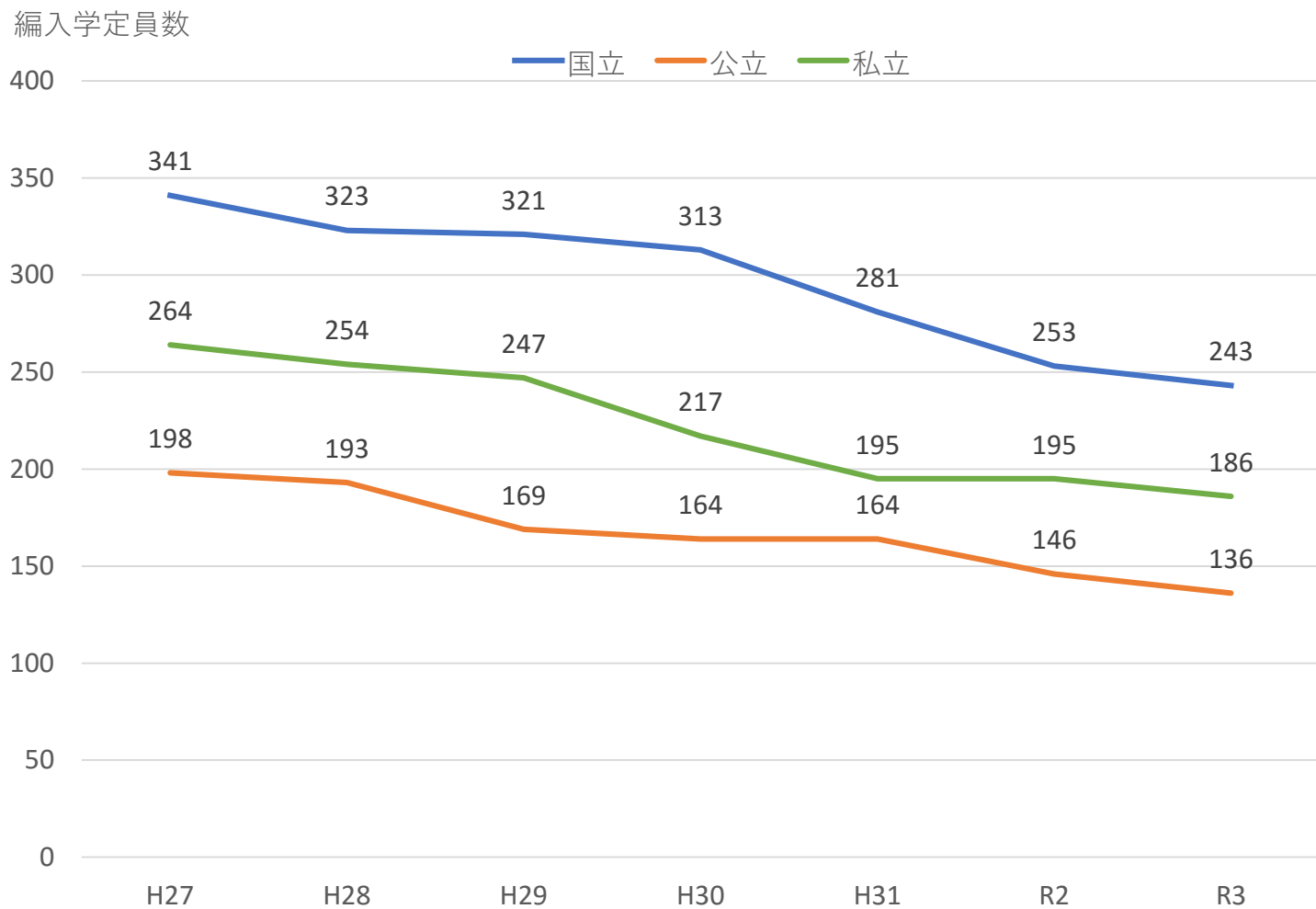
国立（4／25）

公立（4／8）

私立（2／10）

都道府県	国立		公立		私立		合計	
	博士課程数	入学定員	博士課程数	入学定員	博士課程数	入学定員	博士課程数	入学定員
北海道	1	8	2	5	3	7	6	20
青森	1	12	1	4			2	16
秋田	1	3			1	2	2	5
岩手			1	5			1	5
宮城	1	10	1	3			2	13
山形	1	3	1	3			2	6
茨城	1	8	1	5			2	13
群馬	1	10	1	2			2	12
栃木					2	52	2	52
千葉	2	14			1	7	3	21
東京	3	40	1	22	12	64	16	126
神奈川			1	6	3	13	4	19
新潟	1	6	1	3	1	3	3	12
富山	1	3					1	3
石川	1	25	1	3			2	28
山梨	1	4	1	3			2	7
長野	1	4	1	4			2	8
岐阜			1	2			1	2
静岡			1	3	1	5	2	8
愛知	1	6	2	9	2	10	5	25
三重	1	3					1	3
京都	1	15	1	3	2	6	4	24
大阪	1	23	2	8	3	11	6	42
兵庫	1	25	3	9	7	21	11	55
和歌山			1	3			1	3
鳥取	1	4					1	4
島根	1	2	1	2			2	4
岡山	1	10	1	5	2	5	4	20
広島	1	15			4	14	5	29
山口	1	5	1	3			2	8
徳島	1	5			1	3	2	8
香川			1	2			1	2
高知			2	8			2	8
福岡	1	10			2	10	3	20
熊本	1	6					1	6
大分			2	4			2	4
宮崎			1	2			1	2
鹿児島	1	6					1	6
沖縄	1	3	1	2			2	5
合計	32	288	35	133	47	233	114	654

編入学定員の推移

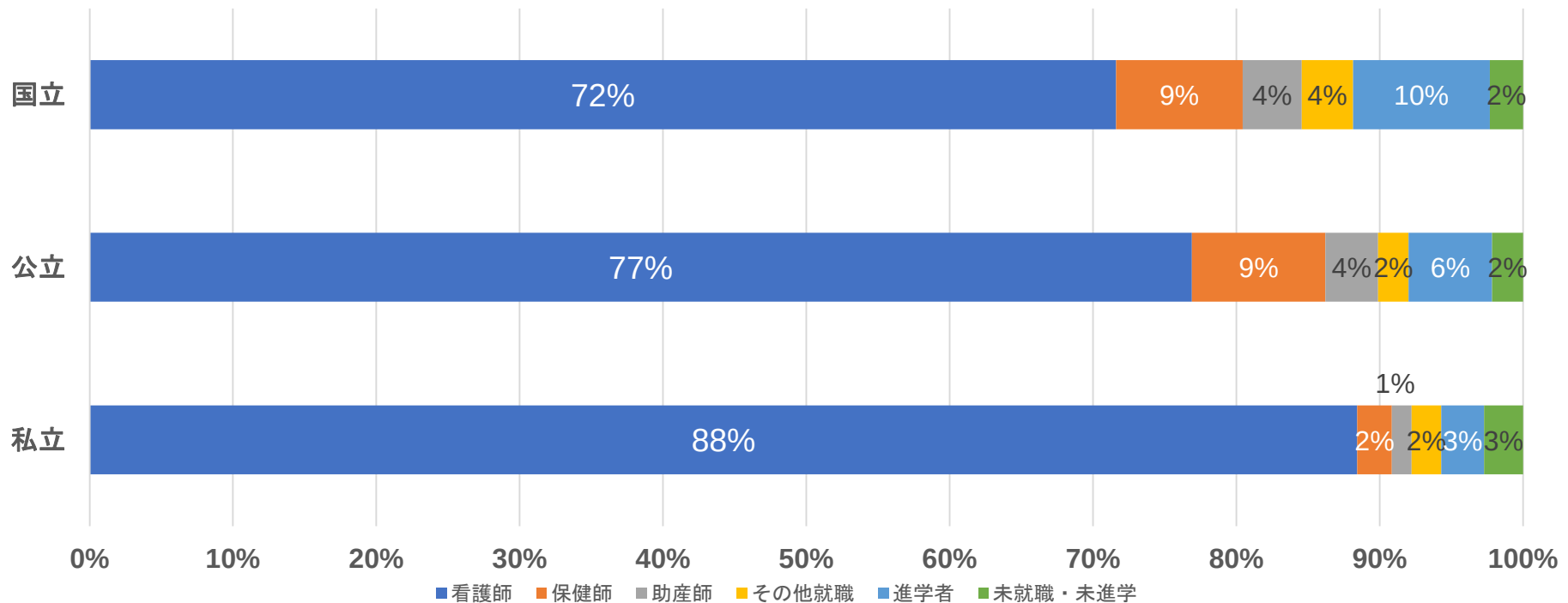


入学定員と編入学定員の推移

設置主体 編入年次		H27 (2015)		H28 (2016)		H29 (2017)		H30 (2018)		H31 (2019)		R2 (2020)		R3 (2021)	
		編入学 定員	入学定員	編入学 定員	入学定員	編入学 定員	入学定員	編入学 定員	入学定員	編入学 定員	入学定員	編入学 定員	入学定員	編入学 定員	入学定員
国 立	2年	0		0		18		18		18		12		12	
	3年	341	2,894	323	2,894	303	2,894	295	2,893	263	2,893	241	2,893	231	2,892
	4年	0		0		0		0		0		0		0	
公 立	2年	10		10		10		10		10		0		0	
	3年	188	3,842	183	3,842	159	3,854	154	3,902	154	4,042	146	4,042	136	4,047
	4年	0		0		0		0		0		0		0	
私 立	2年	44		39		19		19		19		19		19	
	3年	220	14,078	215	14,658	228	15,738	198	16,875	176	17,590	176	17,943	167	18,219
	4年	0		0		0		0		0		0		0	
合 計	2年	54		49		47		47		47		31		31	
	3年	749	20,814	721	21,394	690	22,486	647	23,670	593	24,525	563	24,878	534	25,158
	4年	0		0		0		0		0		0			

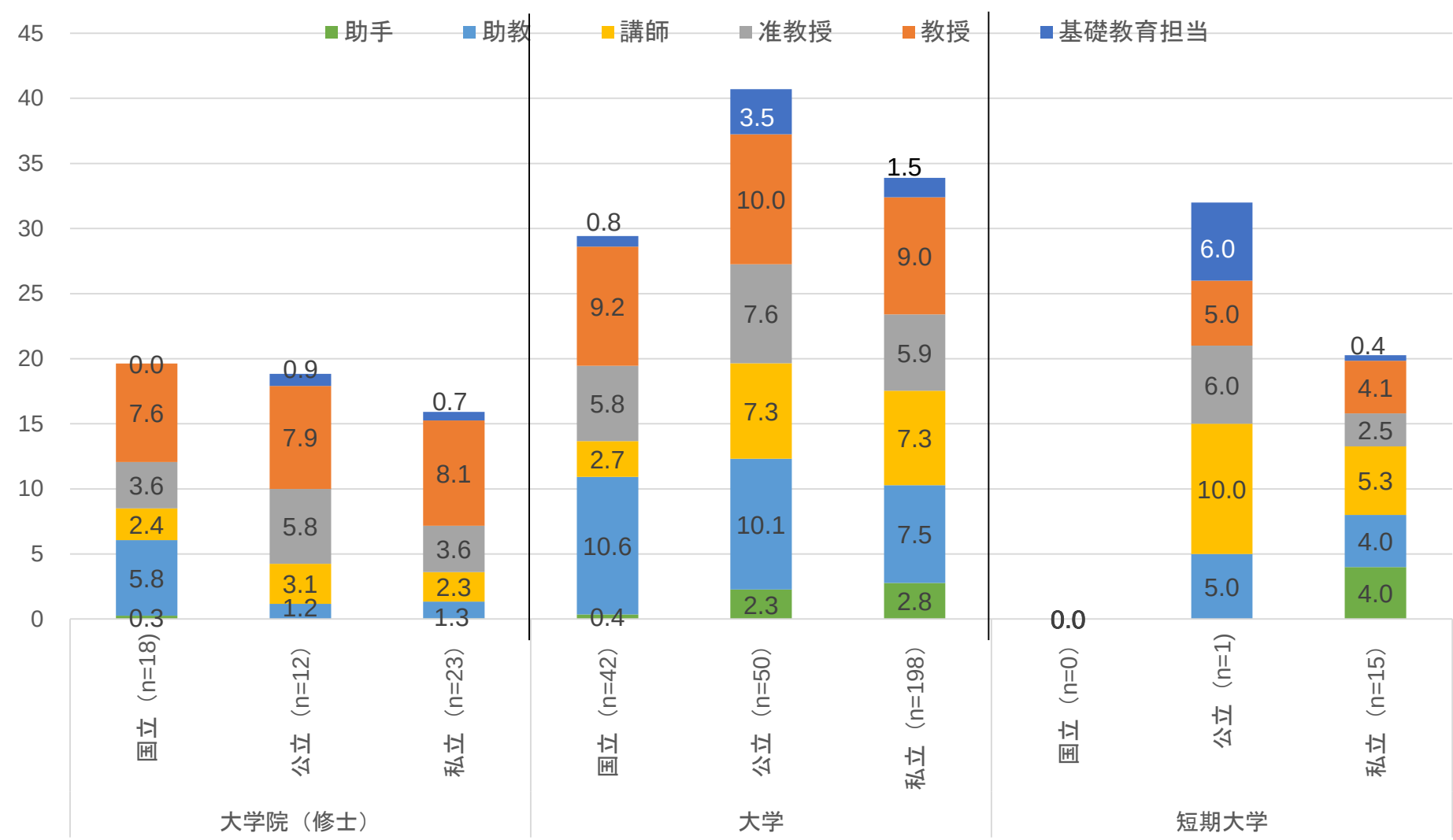
看護系大学卒業者の卒業状況（平成31年5月）

	課程数	卒業者数	卒業者の内訳						
			就職者数	看護師	保健師	助産師	その他就職	進学者	未就職・未進学
国立	42	2,335	2,587	2,102	259	121	105	280	68
公立	50	3,896	3,585	2,996	363	143	83	227	84
私立	197	14,462	13,637	12,790	348	199	300	433	392
合計	289	21,293	19,809	17,888	970	463	488	940	544



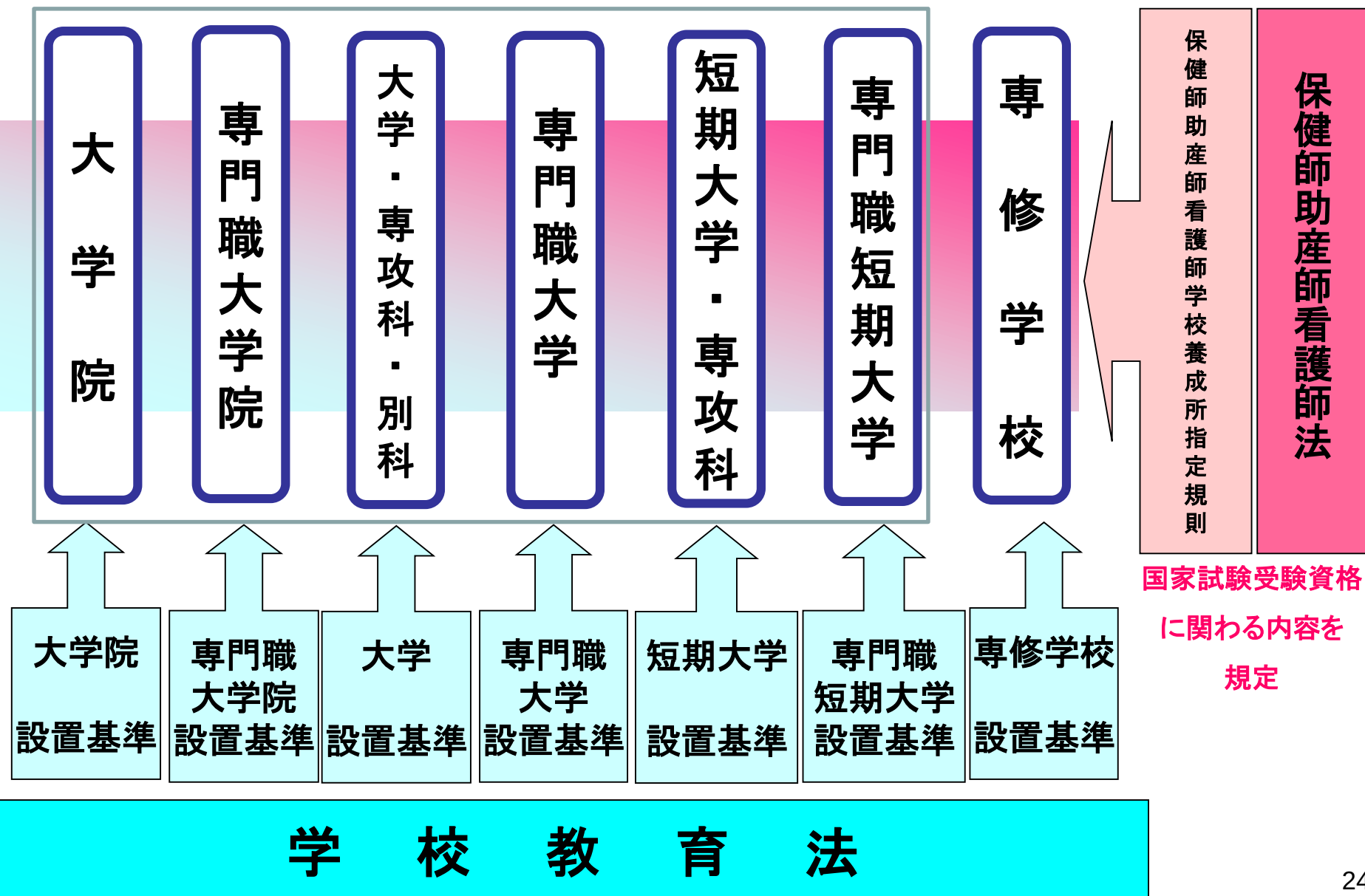
出典：令和2年度概況調査（令和2年5月1日時点）

看護系大学の指定学科等における平均専任教員数等（R2年5月）



3. 看護学教育行政の動き

高等教育機関の設置基準と看護職資格制度との関係



学校教育法等における各教育機関の目的

専修学校	職業若しくは实际生活に必要な能力を育成し、又は教養の向上を図ることを目的として次の各号に該当する組織的な教育を行うもの (学校教育法 第二百二十四条)
大学	大学は、学術の中心として、広く知識を授けるとともに、深く専門の学芸を教授研究し、知的、道德的及び応用的能力を展開させることを目的とする。 大学は、その目的を実現するための教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与するものとする。 (学校教育法 第八十三条)
専攻科	大学の専攻科は、大学を卒業した者又は文部科学大臣の定めるところにより、これと同等以上の学力があると認められた者に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的とし、その修業年限は、一年以上とする。 (学校教育法 第九十一条第二項)
別科	大学の別科は前条第一項に規定する入学資格を有する者に対して、簡易な程度において、特別の技能教育を施すことを目的とし、その修業年限は、一年以上とする。 (学校教育法 第九十一条第三項)
修士課程	修士課程は、広い視野に立って精深な学識を授け、専攻分野における研究能力又はこれに加えて高度の専門性が求められる職業を担うための卓越した能力を培うことを目的とする。(大学院設置基準 第三条)
専門職大学院	専門職学位課程は、高度の専門性が求められる職業を担うための深い学識及び卓越した能力を培うことを目的とする (専門職大学院設置基準 第二条)
専門職大学	前条の大学のうち、深く専門の学芸を教授研究し、専門性が求められる職業を担うための実践的かつ応用的な能力を展開させることを目的とする (学校教育法 第八十三条の二)

高等教育機関の各設置基準における教育課程の編成方針

専修学校	第八条 専修学校の高等課程においては、中学校における教育の基礎の上に、心身の発達に応じて専修学校の教育を施すにふさわしい授業科目を開設しなければならない。
大学	第十九条 大学は、当該大学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。 2 教育課程の編成に当たっては、大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授するとともに、幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い、豊かな人間性を涵養するよう適切に配慮しなければならない。
修士課程	第十一条 大学院は、当該大学院、研究科及び専攻の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を自ら開設するとともに学位論文の作成等に対する指導(以下「研究指導」という。)の計画を策定し、体系的に教育課程を編成するものとする。 2 教育課程の編成に当たっては、大学院は、専攻分野に関する高度の専門的知識及び能力を修得させるとともに、当該専攻分野に関連する分野の基礎的素養を涵養するよう適切に配慮しなければならない。
専門職大学院	第六条 専門職大学院は、その教育上の目的を達成するために専攻分野に応じ必要な授業科目を、産業界等と連携しつつ、自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。 2 専門職大学院は、専攻に係る職業を取り巻く状況を踏まえて必要な授業科目を開発し、当該職業の動向に即した教育課程の編成を行うとともに、当該状況の変化に対応し、授業科目の内容、教育課程の構成等について、不断の見直しを行うものとする。 3 前項の規定による授業科目の開発、教育課程の編成及びそれらの見直しは、次条に規定する教育課程連携協議会の意見を勘案するとともに、適切な体制を整えて行うものとする。
専門職大学	第十条 専門職大学は、当該専門職大学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を、産業界及び地域社会と連携しつつ、自ら開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。 2 教育課程の編成に当たっては、専門職大学は、学部等の専攻に係る専門の学芸を教授し、専門性が求められる職業を担うための実践的な能力及び当該職業の分野において創造的な役割を担うための応用的な能力を展開させるとともに、豊かな人間性及び職業倫理を涵養するよう適切に配慮しなければならない。 3 専門職大学は、専攻に係る職業を取り巻く状況を踏まえて必要な授業科目を開発し、当該職業の動向に即した教育課程の編成を行うとともに、当該状況の変化に対応し、授業科目の内容、教育課程の構成等について、不断の見直しを行うものとする。 4 前項の規定による授業科目の開発、教育課程の編成及びそれらの見直しは、次条に規定する教育課程連携協議会の意見を勘案するとともに、適切な体制を整えて行うものとする。

高等教育局医学教育課が所管する医療系・福祉系人材

(1)医師 (2)歯科医師 (3)薬剤師

(4)看護師 (5)保健師 (6)助産師

(7)診療放射線技師 (8)臨床検査技師

(9)理学療法士 (10)作業療法士

(11)視能訓練士 (12)言語聴覚士

(13)臨床工学技士 (14)義肢装具士 (15)救急救命士

(16)歯科衛生士 (17)歯科技工士

(18)あん摩マッサージ指圧師

(19)はり師 (20)きゅう師 (21)柔道整復師

(22)社会福祉士 (23)介護福祉士 (24)精神保健福祉士

計24資格者

看護師学校等の指定、変更承認申請及び変更届出

1. 指定申請

2. 変更承認申請

①課程、修業年限及び入学定員の変更

②教育課程の変更

③校舎の各室の用途及び面積の変更

④実習施設の変更

3. 指定取消し申請

4. 変更の届出(設置者、名称、位置など)

5. 報告(学生募集停止)

設置基準にかかる新規の申請が含まれる入試の関係から5月末申請が望ましい

①、②: 学生受入れの前年度の5月末、7月末、もしくは10月末までに申請

③、④: 承認を受けようとする日から起算して3か月前まで

令和3年度は、指定規則の改正に伴い全養成学校の変更承認申請を4期に分け受け付け中

*** 申請・届出をする際は、必ず最新の「文部科学大臣が指定する看護師学校等の指定申請等提出書類の作成手引き」を参照**

(文部科学省ホームページに掲載) https://www.mext.go.jp/content/20201225-mxt_igaku-000006022_1.pdf

* 文部科学大臣が指定する看護師学校等の指定申請書及び変更承認申請書等の提出方法の変更について(通知) (高等教育局長通知, 令和2年8月28日) ⇒押印不要で書類はすべて電子データで提出

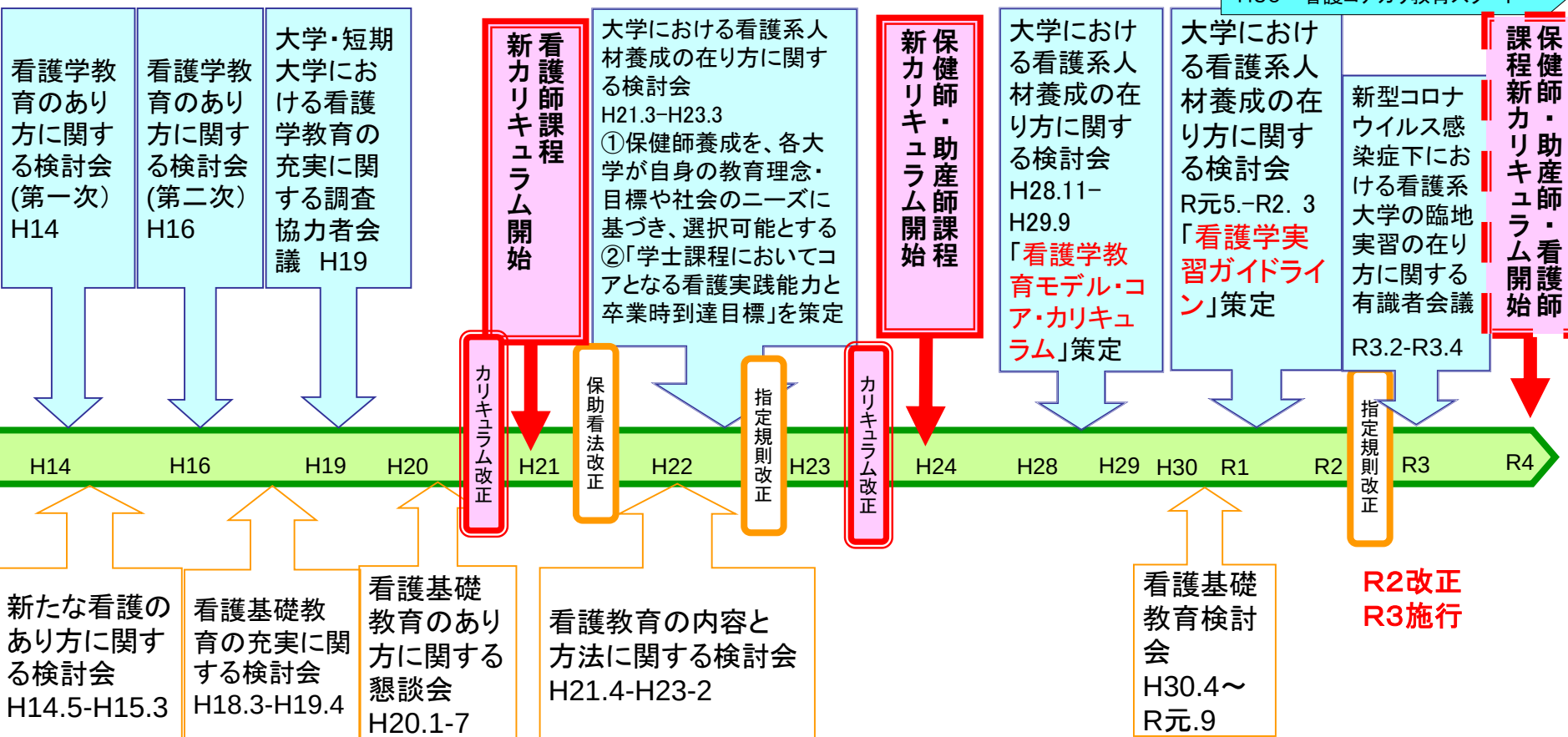


近年の看護師等養成制度改革及び看護教育行政の動き

文部科学省関係

看護系大学における看護教育のさらなる充実

H30～看護コアカリ教育スタート



厚生労働省関係

新型コロナウイルス感染症下における看護系大学の 臨地実習の在り方に関する有識者会議

1. 目的

新型コロナウイルス感染症下における学士課程の臨地実習の教育の質の維持および効果的な方法について、意見を聴取し取りまとめる。

2. 検討事項

- ① 臨地での実習の実現に関する課題
- ② 臨地以外で代替とした場合の教育の質の維持に関する課題
- ③ 教育力の向上に関する課題

3. 期間

令和2年2月12日～令和3年4月30日

副座長	今西 裕子	大阪府済生会中津病院院長補佐
	大塚 真理子	宮城大学看護学群教授
	岡島 さおり	公益社団法人日本看護協会常任理事
	片田 範子	関西医科大学看護学部長・研究科長・教授
	鎌倉 やよい	日本赤十字豊田看護大学学長・教授
	小見山 智恵子	東京大学医学部附属病院副院長・看護部長
	鈴木 美和	三育学院大学看護学部教授
	菱沼 典子	三重県立看護大学理事長・学長
座長	藤野 ユリ子	福岡女学院看護大学看護学部教授
	村上 明美	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部長・教授
	和住 淑子	千葉大学大学院看護学研究院附属看護実践・教育・研究共創センター長・教授

計11名 ※50音順・敬称略

報告書概要

背景

- コロナによって臨地実習の実施が困難に
文部科学省2月28日・6月1日付け事務連絡で実習施設の確保
困難時、実習施設の変更や演習・学内実習によって必要な知識・
技術の修得をして差し支えない旨通知
- 大学で代替措置を含め様々な工夫が実施され、学士課程の看護実践能力の質的水準の保証が課題
- 学士課程の代替措置を含めた臨地実習の教育の質の
維持と効果的な方法について有識者会議を開催し報告
書を作成

基本的考え方

- 臨地実習は学内の学びを「実践できる」段階まで到達させる学修、かつ、生活のリアリティや倫理的課題の苦悩など臨地でしか学べない事項があり必要不可欠
- 質の高い医療人輩出という社会的使命を有する大学は未来の医療専門職者に看護実践能力が継ぎ目なく修得されるよう、実習施設と臨地実習の実施方法について協働することがまずもって重要
- 学生の学修の質の保証のため、学内実習等の代替措置を含めた学修方法の検討が必要

課題ごとの推奨される取り組み

①臨地での実習の実現に関して

- 臨地での実施が困難となったが、大学と実習施設でコミュニケーションをとることで臨地での実習の実現に余地があり

⇒以下にある感染管理の基本方針を定めるなど、実習機会が確保されるよう大学と実習施設がコミュニケーションを重ね検討することが必要

- 学生の健康管理方法、施設内の感染管理方法、感染者発生時対応、感染リスクパターンの把握など、複数の大学・病院で「基本方針」を作成
- 病院内の感染管理は職員も学生も同じで良いとの考えのもと実習を実施
- 施設内で感染者が発生した場合のフローチャートや責任の所在を予め決定
- 感染拡大のリスクとなるパターンを把握し、実習施設、大学等で共有

②実習を代替した場合の教育の質の維持に関して

- ・ 臨地も含めた教育のデザインの方法が課題

⇒臨地での実習が困難となっても、以下のような取り組みによって必要な看護実践能力が修得されるよう科目内・科目間で調整・工夫することが必要

- ・ 臨地以外で学べることと、臨地でしか学べないことを整理し、科目を構成
- ・ 科目間で学ぶべき要素を調整・整理し必要な看護実践能力の修得を目指す
- ・ 模擬病棟、地域の療養者の活用、ICTの活用等、新規・既存の資源を組み合わせ必要な学修内容を保証
- ・ 臨地実習先の協力を得て、実際場で起こりうる事例の準備と学内環境づくりを行い、時間的制約がある条件下で情報収集能力や状況判断能力を育成
- ・ 大学間で教育事例を共有し、教育の質を向上

③教育力の向上に関して

- シミュレーション教育やロールプレイ、地域の資源活用において教員の教育力が教育の質に影響しうることを課題

⇒以下のように教材・教育手法の知見や経験を共有し、教員の資質向上に継続的に取り組むことが重要

- ロールプレイやシミュレーション教育は、教育者の看護実践経験が反映されるため各教員の看護実践能力を向上させるとともに複数の教員によって教材開発を実施
- 療養経験者など地域資源の活用の際には、人的資源発掘経験の豊富な教員のノウハウを共有
- 集中治療室の実習が困難な場面においては患者に負担なく学修が可能となるバーチャルリアリティ（VR）等の手法を活用

4. 助産師教育に関する調査

助産学実習における 分べん取扱い回数に係る調査 令和2年度版

文部科学省高等教育局
医学教育課調べ

指定規則で定めるところの助産学実習における分べん取扱い回数に係る調査票【令和２年度実績調査】

調査主旨

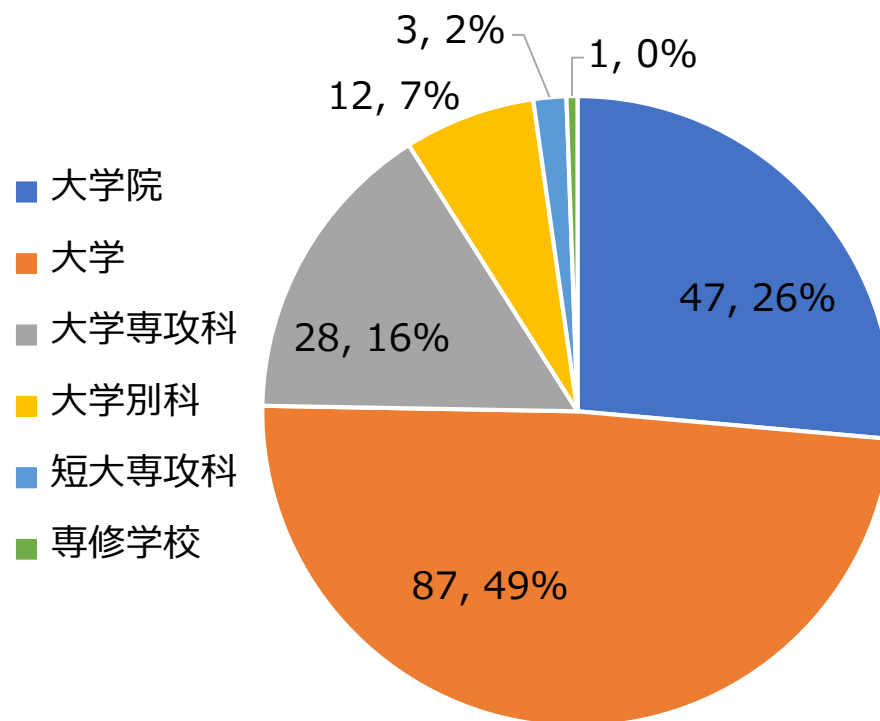
本調査は、助産師教育における実践能力の確保を図る観点から、保健師助産師看護師学校養成所指定規則（昭和２６年文部省・厚生省令第１号）別表２備考欄に定められた分べん取扱い回数等の実態を把握するため、調査を実施するものである。

調査対象

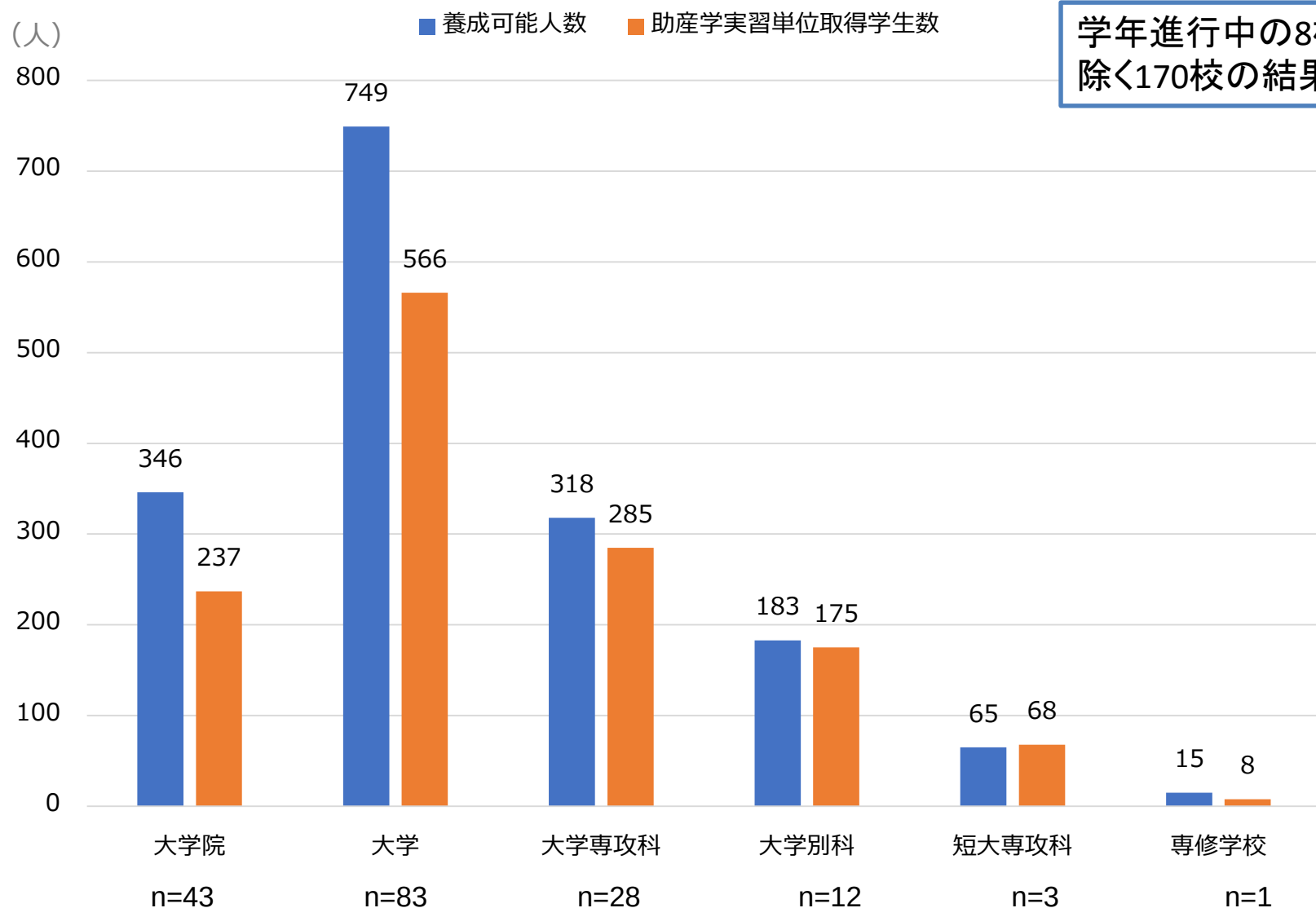
文部科学大臣が指定する助産師養成学校
（１７８校に調査票配布）

- 大学院には専門職大学院１校を含む
- 募集停止を開始している５校を含む

調査対象校課程別割合（令和２年度） n=178



養成可能人数と助産学実習の単位を取得した学生数の比較(令和2年度)



単位取得学生数が養成可能人数の概ね8割を満たさない理由（令和2年度）

	大学院	大学	大学専攻科	計
概ね8割未満の学校数 [†] （該当割合）	20（46.5%）	32（38.6%）	5（17.9%）	57（33.5%）
うち、今年初めて	6	5	3	14
理由 [‡]				
志望者が少なかった	6	9	1	16
志望者が合格基準に未到達	2	12	0	14
入学辞退／進路変更／途中辞退	5	3	4	12
実習施設数・分娩数の確保困難	2	9	1	12
助産師有資格者・看護学分野等と合わせた募集のため養成数不確定	6	0	0	6
教員数の確保困難	0	4	0	4
留年／体調不良	2	0	1	3

† 理由未回答 2校を含む

‡ 自由記述より抜粋，重複該当あり

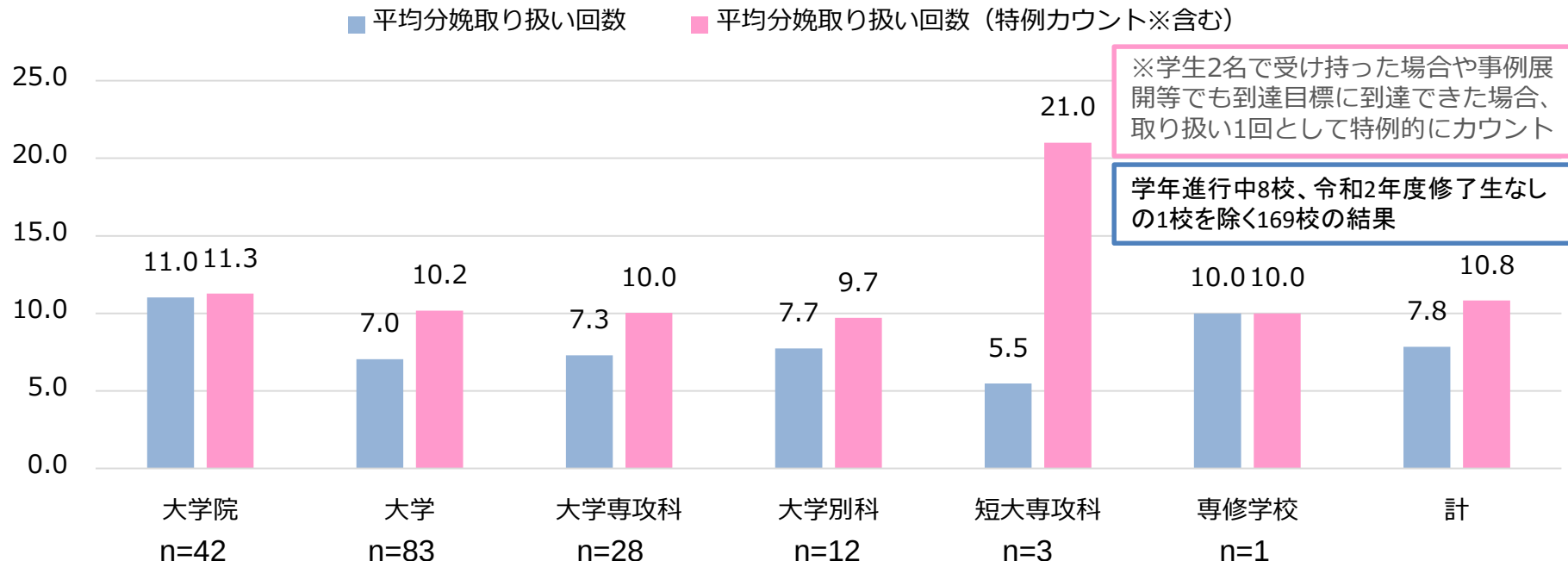
別科12校は定員8割以上を満たしていた。

指定規則で定める助産学実習の総単位数（令和2年度）

学年進行中の8校を
除く170校の結果

	大学院 n=43	大学 n=83	大学専攻科 n=28	大学別科 n=12	短大専攻科 n=3	専修学校 n=1	計 n=170
平均値	12.0	11.6	12.1	11.6	11.7	11	11.8
中央値	11	11	12	11	12	11	11
最大値	20	16	16	14	12	11	20
最小値	11	11	11	11	11	11	11
最頻値	11	11	11	11	12	11	11

学生1人当たりの分娩取り扱い回数（令和2年度）



n=169

学校単位の分娩取り扱い回数の分布

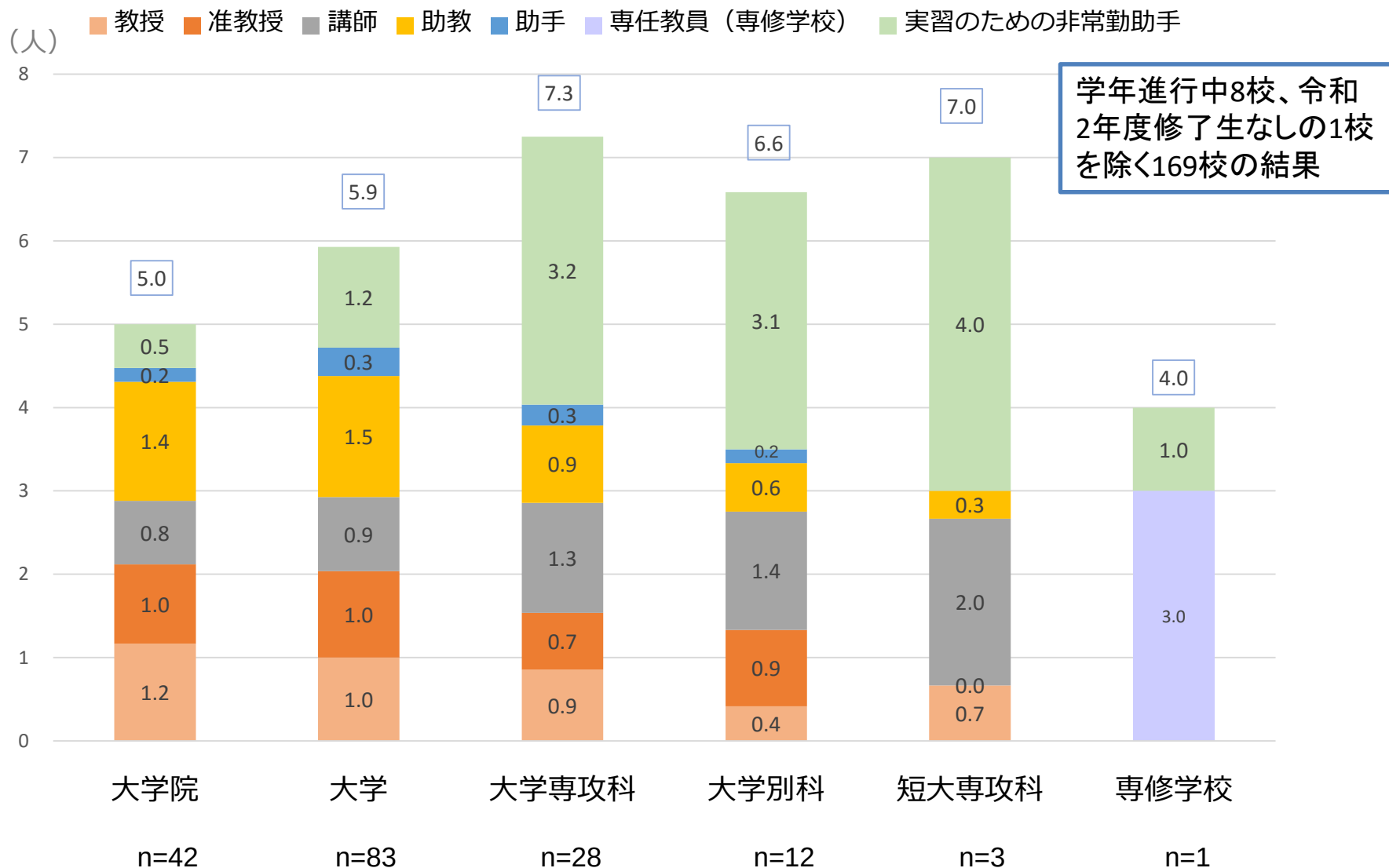
	大学院		大学		大学専攻科		大学別科		短大専攻科		専修学校		計	
	従来 カウント	特例 カウント	従来 カウント	特例 カウント	従来 カウント	特例 カウント	従来 カウント	特例 カウント	従来 カウント	特例 カウント	従来 カウント	特例 カウント	従来 カウント	特例 カウント
平均値	10.8	11.0	7.4	10.1	7.5	10.1	8.1	9.9	6.4	15.9	10.0	10.0	8.3	10.4
中央値	10.1	10.6	8.1	10.0	9.0	9.0	9.4	10.0	—	—	—	—	9.2	10.0
最頻値	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	—	—	—	—	10.0	10.0

特例的カウントでも分べん取り扱い回数平均9回未満の理由（令和2年度）

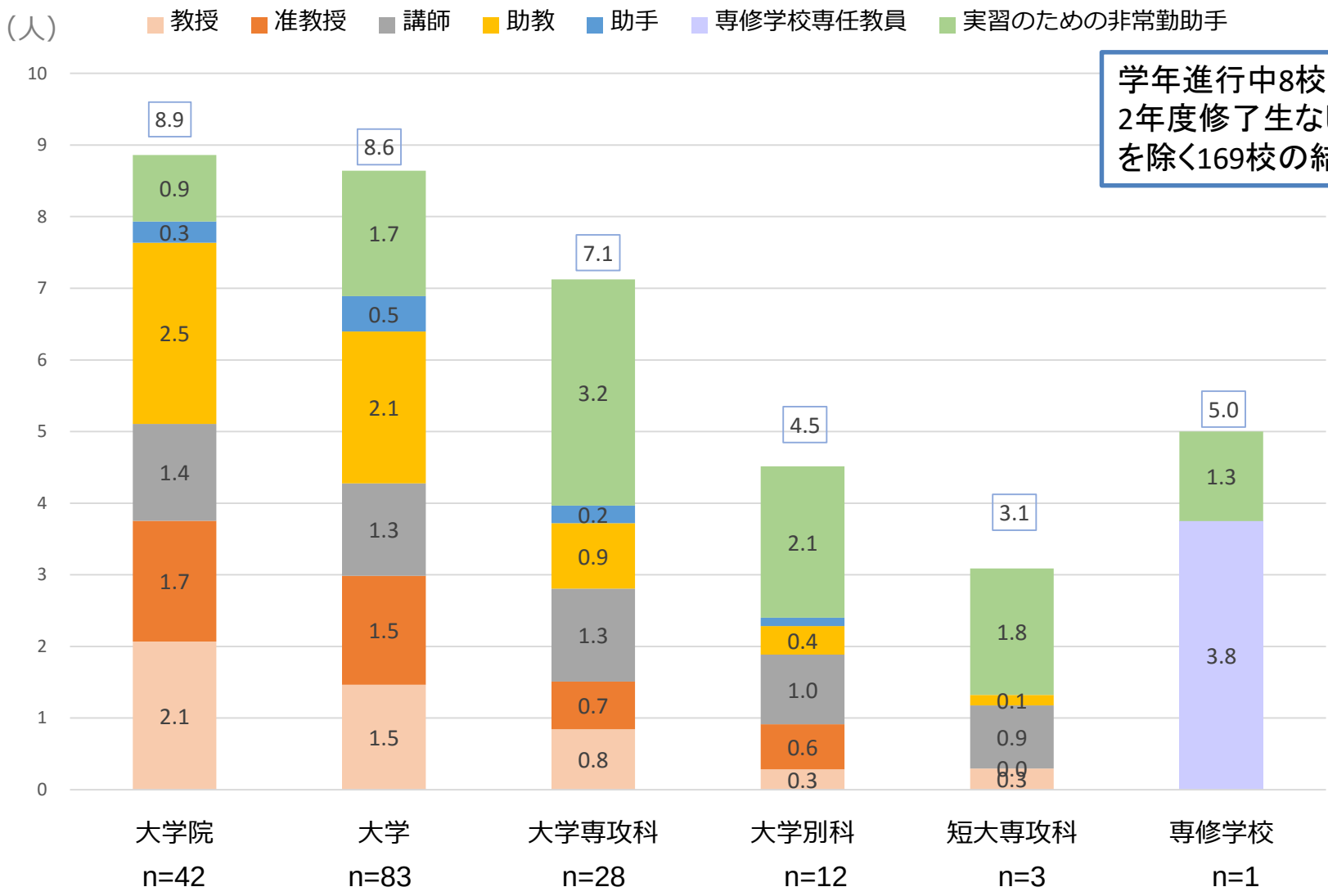
	大学	大学専攻科	大学別科	計
平均9回未満の学校数 [†] （該当割合）	7（8.4%）	1（3.6%）	1（8.3%）	9（5.3%）
うち、今年初めて	7	1	1	9
理由 [‡] （回答した学校はすべて新型コロナウイルス感染症の影響）				
実習施設の減少	3	1	1	
実習期間の短縮	4			
休日夜間実習の制限	1			
実習生の人数制限		1		
分娩数の減少	1			
登校日の制限			1	

[†] 理由未回答 1校を含む
[‡] 自由記述より抜粋，重複該当あり

助産学実習に従事した平均教員数（養成課程1校当り）（令和2年度）



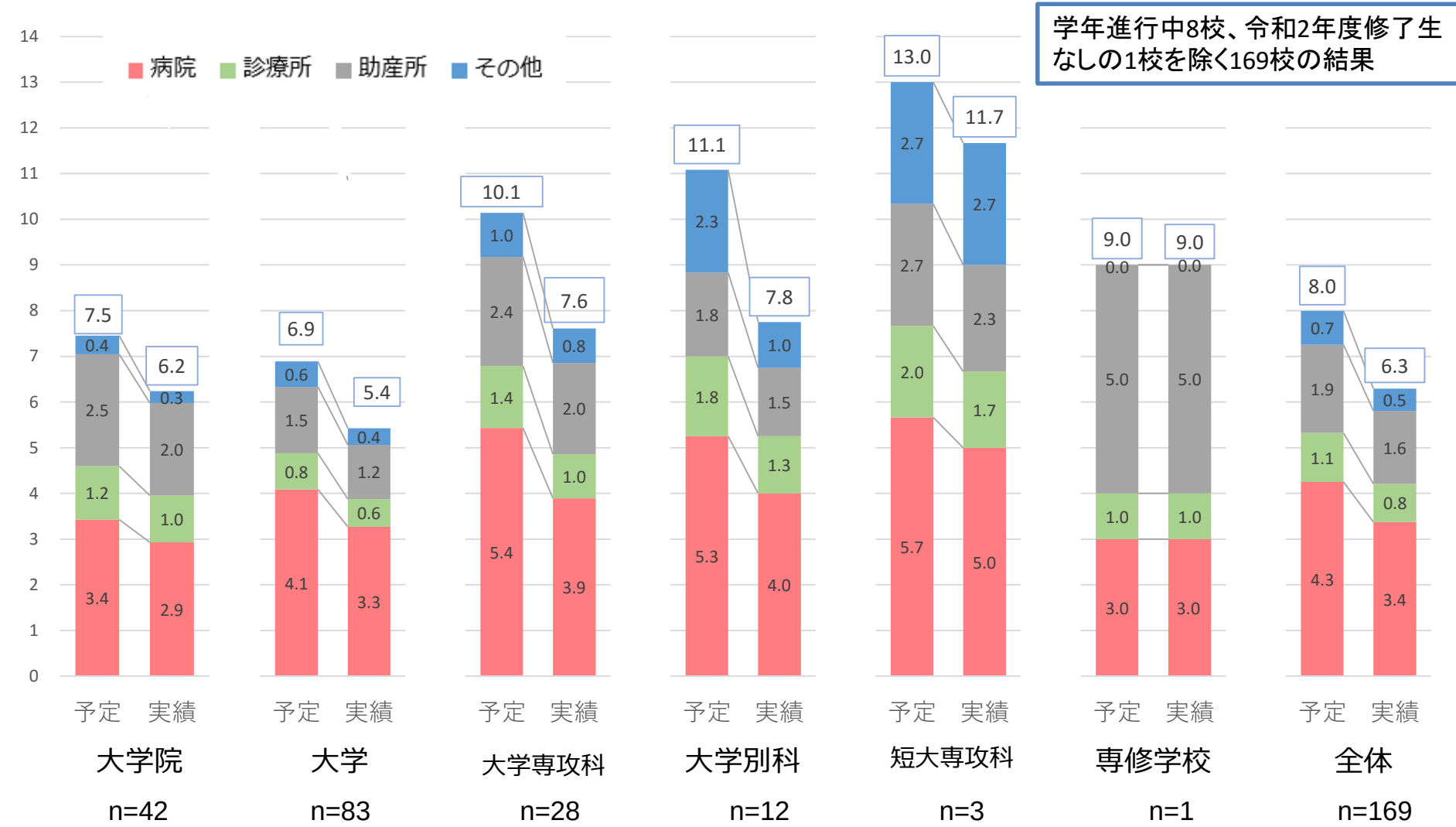
助産学実習に従事した平均教員数（卒業/修了学生10人対）（令和2年度）



学年進行中8校、令和2年度修了生なしの1校を除く169校の結果

助産学実習に活用した平均実習施設数（養成課程1校当り）（令和2年度）

予定施設数と新型コロナウイルス感染症の影響を受けて実施できた施設数の比較



助産学実習に活用した平均実習施設数（卒業/修了学生10人対） （令和2年度）

予定施設数と新型コロナウイルス感染症の影響を受けて実施できた施設数の比較

